

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【事業年度】	第83期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 光吉 敏郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 大谷 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 熊谷 英治
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	1,221,998	1,308,893	1,104,094	839,881	1,385,930	1,669,707
経常利益 (百万円)	57,865	51,436	58,824	51,293	137,751	194,994
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	30,135	29,160	27,853	30,398	87,175	108,672
包括利益 (百万円)	44,547	24,899	29,239	57,069	128,877	187,225
純資産額 (百万円)	345,639	353,489	357,064	399,456	540,089	682,554
総資産額 (百万円)	899,120	970,976	1,004,768	1,091,152	1,314,226	1,537,598
1株当たり純資産額 (円)	1,719.05	1,755.06	1,777.57	2,025.13	2,479.76	3,140.26
1株当たり当期純利益 (円)	168.49	160.80	153.54	167.54	457.69	543.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	158.82	155.32	149.68	163.34	446.69	530.99
自己資本比率 (%)	34.7	32.8	32.1	33.7	37.7	40.8
自己資本利益率 (%)	10.3	9.3	8.8	8.8	20.2	19.4
株価収益率 (倍)	10.1	9.6	9.0	12.9	4.9	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,732	40,689	45,724	46,840	91,576	55,276
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,250	71,659	38,874	44,635	40,254	52,385
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,156	11,523	1,142	6,782	7,029	32,998
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	125,555	105,102	112,565	122,220	170,035	147,373
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	18,195 〔4,498〕	19,159 〔4,533〕	19,332 〔4,723〕	20,562 〔4,691〕	21,254 〔4,846〕	21,948 〔4,688〕

(注) 1 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

2 第79期の期首から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第80期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しております。

4 第81期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しております。決算期変更の経過期間となる第81期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間の変則的な決算となっております。

第80期以前は、当社及び3月決算の連結子会社については3月31日現在の財務諸表を、12月決算の連結子会社については12月31日現在の財務諸表を基礎として連結しておりましたが、第81期より、当社及びすべての連結子会社について12月31日現在の財務諸表を連結しております。

なお、第81期において、12月決算の連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益及びキャッシュ・フローについては、利益剰余金の残高、並びに現金及び現金同等物の残高をそれぞれ調整しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	701,534	720,989	458,862	317,658	470,202	530,547
経常利益 (百万円)	18,201	19,262	18,260	9,471	13,361	16,627
当期純利益 (百万円)	13,545	20,531	12,962	8,623	6,969	3,292
資本金 (百万円)	32,672	32,752	32,786	32,803	50,064	50,074
発行済株式総数 (千株)	182,608	182,699	182,752	182,778	201,201	201,218
純資産額 (百万円)	254,003	260,273	254,063	284,219	309,160	291,030
総資産額 (百万円)	635,901	673,063	694,494	751,131	802,501	828,231
1株当たり純資産額 (円)	1,392.43	1,426.09	1,391.73	1,556.78	1,538.20	1,447.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	35.00 (10.00)	80.00 (35.00)	125.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.55	112.57	71.05	47.25	36.39	16.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	71.22	108.75	69.27	46.08	35.52	16.00
自己資本比率 (%)	39.9	38.6	36.6	37.8	38.5	35.1
自己資本利益率 (%)	5.6	8.0	5.1	3.2	2.3	1.1
株価収益率 (倍)	22.6	13.7	19.5	45.6	61.2	142.4
配当性向 (%)	52.95	35.53	56.30	74.07	219.85	762.92
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	4,693 〔959〕	4,824 〔984〕	4,914 〔1,066〕	5,073 〔1,044〕	5,091 〔1,063〕	5,139 〔1,059〕
株主総利回り (%)	103.3	95.7	89.1	136.6	145.6	159.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(129.5)	(146.0)	(142.5)
最高株価 (円)	2,059	2,004	1,752	2,285	2,582	2,471
最低株価 (円)	1,547	1,360	1,095	1,175	1,910	1,822

- (注) 1 百万円単位で表示している金額及び千株単位で表示している株数は、単位未満を四捨五入して表示しております。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第79期の期首から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 第80期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しております。
- 5 第81期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の経過期間となる第81期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間の変則的な決算となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1948年2月	住友本社の解体に伴い、同社の林業所を分割し、新会社6社(四国林業、九州農林、北海農林、扶桑林業、兵庫林業、東海農林、各株式会社)を設立。
1948年12月	扶桑林業株式会社、兵庫林業株式会社、東海農林株式会社の3社を合併し、新たに扶桑農林株式会社を設立。
1951年2月	扶桑農林株式会社、九州農林株式会社、北海農林株式会社の3社を合併し、東邦農林株式会社を設立。
1955年2月	四国林業株式会社と東邦農林株式会社が合併、住友林業株式会社となる。(本店：大阪市) 山林経営のほか、全国的な国内材集荷販売体制を確立。
1956年10月	外材の輸入業務に着手。
1962年2月	建材の取り扱いを開始。
1964年3月	スミリン合板工業株式会社を設立。住宅資材製造事業を開始。
1964年9月	スミリン土地株式会社(現 住友林業ホームサービス株式会社<連結子会社>)を設立。分譲住宅事業に進出。
1970年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1970年9月	浜田産業株式会社(現 住友林業クレスト株式会社<連結子会社>)の発行済株式の過半数を取得。 インドネシアにおいてPT. Kutai Timber Indonesia<連結子会社>を設立。
1972年2月	当社株式、大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
1974年12月	PT. Kutai Timber Indonesiaが合板の製造・販売事業を開始。
1975年8月	大阪殖林株式会社の発行済株式のすべてを取得。
1975年10月	スミリン住宅販売株式会社を東京と大阪に設立。注文住宅事業を開始。
1977年4月	スミリン緑化株式会社(現 住友林業緑化株式会社<連結子会社>)を設立。造園・緑化事業を開始。
1980年5月	四国林業株式会社(現 住友林業フォレストサービス株式会社<連結子会社>)を設立。
1980年7月	スミリン住宅販売株式会社2社の商号を、それぞれ住友林業ホーム株式会社(東京)、住友林業住宅株式会社(大阪)に変更。
1984年10月	住友林業ホーム株式会社と住友林業住宅株式会社が合併。 ニュージーランドにおいてNelson Pine Industries Ltd.<連結子会社>を設立。MDF(中密度繊維板)の製造・販売事業を開始。
1987年10月	住友林業ホーム株式会社及び大阪殖林株式会社を吸収合併。
1988年10月	スミリンメンテナンス株式会社を設立。
1990年6月	インドネシアにおいてPT. Rimba Partikel Indonesia<持分法適用関連会社>を設立。パーティクルボードの製造・販売事業を開始。
1990年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
1991年4月	スミリンメンテナンス株式会社を住友林業ホームテック株式会社<連結子会社>に商号変更。 リフォーム事業へ本格進出。
1995年4月	イノスグループ事業開始。
2003年8月	株式会社サン・ステップ(現 住友林業レジデンシャル株式会社<連結子会社>)の持分を取得し、連結子会社とする。
2004年10月	東京都千代田区に本店を移転。
2006年4月	安宅建材株式会社を吸収合併。
2009年9月	オーストラリアのHenleyグループの持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年6月	米国のBloomfield Homesグループの持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年7月	紋別バイオマス発電株式会社を設立し、連結子会社とする。
2013年9月	Henleyグループの持分を追加取得し、連結子会社とする。
2014年4月	米国のGehan Homesグループ(現 Brightland Homesグループ<連結子会社>)の持分を取得し、連結子会社とする。
2016年1月	米国のDRBグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2017年2月	米国のEdge Homesグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2017年5月	Bloomfield Homesグループの持分を追加取得し、連結子会社とする。
2017年11月	株式会社熊谷組の持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2018年5月	米国のMark III Properties, LLCの持分を取得し、連結子会社とする。
2018年7月	米国のCrescent Communitiesグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社348社及び持分法適用関連会社164社で構成され、山林事業を礎として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、分譲住宅の販売、集合住宅・商業複合施設等の開発、不動産の管理・仲介、及びそれらに関連する事業活動を、国内外において行っております。

事業内容と当社グループの当該事業における位置付けは次のとおりであります。

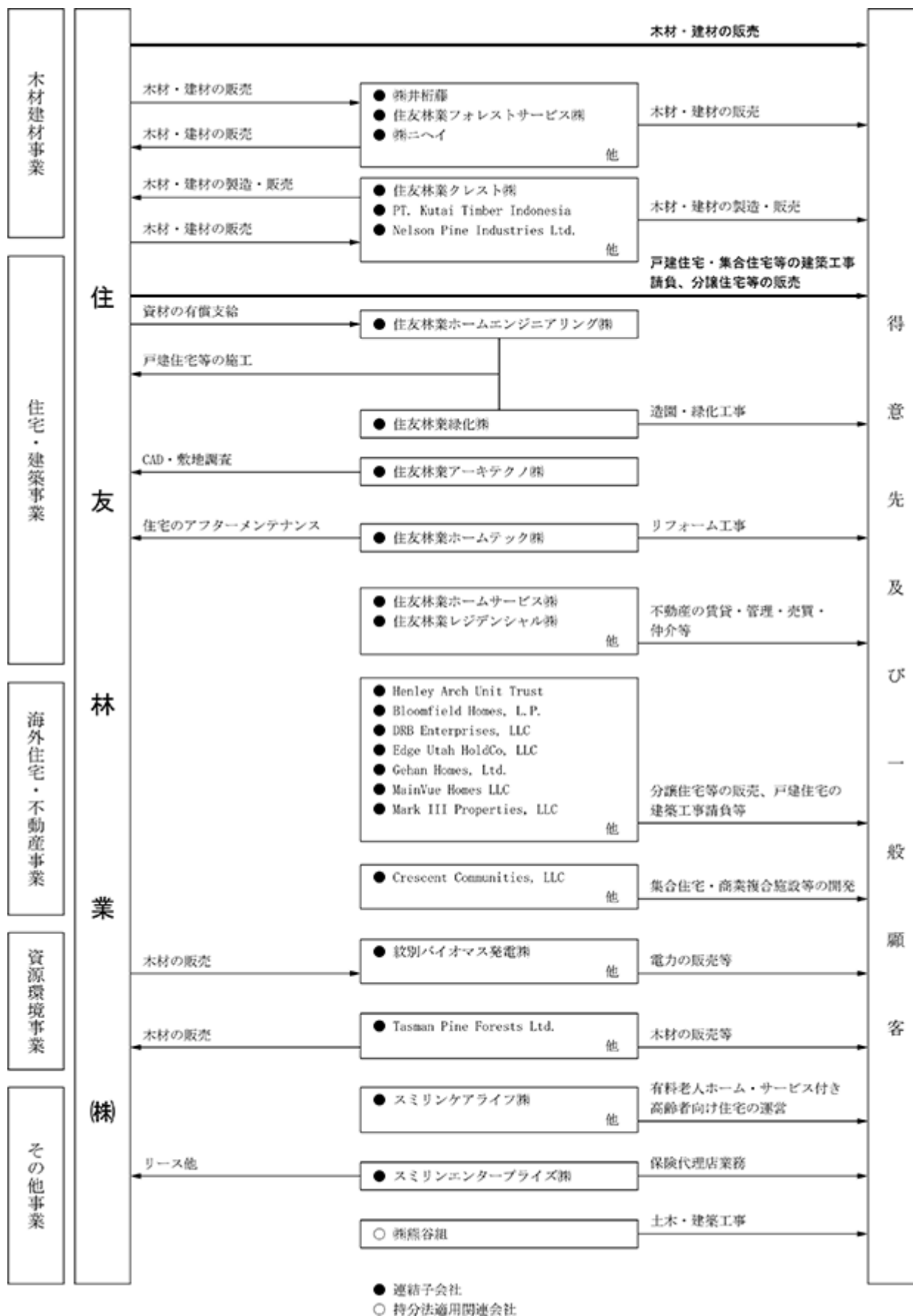
なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります

木材建材事業	事業内容	木材(原木・チップ・製材品・集成材等)・建材(合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等)の仕入・製造・加工・販売等
	主な関係会社	(株)井桁藤、住友林業クレスト(株)、住友林業フォレストサービス(株)、(株)ニヘイ、PT. Kutai Timber Indonesia、Nelson Pine Industries Ltd.
住宅・建築事業	事業内容	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等
	主な関係会社	住友林業アーキテクノ(株)、住友林業ホームエンジニアリング(株)、住友林業ホームサービス(株)、住友林業ホームテック(株)、住友林業緑化(株)、住友林業レジデンシャル(株)
海外住宅・不動産事業	事業内容	海外における、分譲住宅等の販売、戸建住宅の建築工事の請負、集合住宅・商業複合施設等の開発等
	主な関係会社	Henleyグループ (Henley Arch Unit Trust 他3社)、Bloomfield Homesグループ (Bloomfield Homes, L.P. 他3社)、Crescent Communitiesグループ (Crescent Communities, LLC 他277社)、DRBグループ (DRB Enterprises, LLC 他20社)、Edge Homesグループ (Edge Utah HoldCo, LLC 他25社)、Gehan Homesグループ (Gehan Homes, Ltd. 他14社)、MainVue Homesグループ (MainVue Homes LLC 他3社)、Mark III Properties, LLC
資源環境事業	事業内容	バイオマス発電事業、森林事業等
	主な関係会社	紋別バイオマス発電(株)、Tasman Pine Forests Ltd.
その他事業	事業内容	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等
	主な関係会社	スミリンエンタープライズ(株)、スミリンケアライフ(株)、(株)熊谷組

(注) 連結子会社であるGehan Homes, Ltd.は2023年3月21日付で、Brightland Homes, Ltd.に商号を変更しております。以下、同社の商号変更に関する注記は省略いたします。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2022年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容 1	議決権 の所有 割合(%) 2	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
住友林業フォレストサービス(株)	東京都 新宿区	100	木材建材	100.0	有	-	木材の販売、仕入	建物の賃貸
住友林業ホームエンジニアリング(株) 3	東京都 新宿区	75	住宅・建築	100.0	有	-	資材の有償支給、 注文住宅等工事の 発注	建物の賃貸
住友林業ホームテック(株)	東京都 千代田区	100	住宅・建築	100.0	有	-	住宅のアフターメ ンテナンスの委託	建物の賃貸
住友林業レジデンシャル(株)	東京都 新宿区	150	住宅・建築	100.0	有	資金の貸付	-	建物の賃貸
Henley Arch Unit Trust Henley Arch Pty Ltd.	Mount Waverley, Victoria, Australia	千AUS\$ 42,325	海外住宅・ 不動産	69.4 (69.4)	有	-	-	-
Bloomfield Homes, L.P.	Southlake, Texas, USA	-	海外住宅・ 不動産	65.0 (65.0)	無	-	-	-
Crescent Communities, LLC 3	Charlotte, North Carolina, USA	千US\$ 225,414	海外住宅・ 不動産	100.0 (100.0)	有	-	-	-
DRB Enterprises, LLC 3, 5	Rockville, Maryland, USA	千US\$ 98,106	海外住宅・ 不動産	92.5 (92.5)	有	-	-	-
Edge Utah HoldCo, LLC	Draper, Utah, USA	千US\$ 27,525	海外住宅・ 不動産	80.0 (80.0)	有	-	-	-
Gehan Homes, Ltd. 6	Addison, Texas, USA	千US\$ 1	海外住宅・ 不動産	100.0 (100.0)	無	-	-	-
MainVue Homes LLC	Kirkland, Washington, USA	千US\$ 21,224	海外住宅・ 不動産	63.3 (63.3)	有	-	-	-
Mark III Properties, LLC	Spartanburg, South Carolina, USA	千US\$ 295	海外住宅・ 不動産	65.0 (65.0)	有	-	-	-
その他 335社								
(持分法適用関連会社)								
(株)熊谷組 4	東京都 新宿区	30,109	その他	21.5	有	-	-	-
その他 163社								

1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の()数字は、間接所有割合であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 DRBグループ (DRB Enterprises, LLC 他20社)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	245,107百万円
	経常利益	39,242百万円
	当期純利益	39,242百万円
	純資産額	99,335百万円
	総資産額	137,043百万円

6 Gehan Homesグループ (Gehan Homes, Ltd. 他14社)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	175,264百万円
	経常利益	36,448百万円
	当期純利益	36,084百万円
	純資産額	87,977百万円
	総資産額	134,379百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	6,209 [2,313]
住宅・建築事業	9,564 [1,580]
海外住宅・不動産事業	3,489 [178]
資源環境事業	1,110 [145]
報告セグメント計	20,372 [4,216]
その他事業	1,204 [446]
全社(共通)	372 [26]
合計	21,948 [4,688]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,139 [1,059]	43.8	16.1	8,980,817

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	416 [45]
住宅・建築事業	4,198 [965]
海外住宅・不動産事業	55 [-]
資源環境事業	88 [23]
報告セグメント計	4,757 [1,033]
その他事業	10 [-]
全社(共通)	372 [26]
合計	5,139 [1,059]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献」することを経営理念に掲げ、この理念のもと、企業価値の最大化をめざすことを経営の基本方針としております。この実現のため、当社グループは、お客様の感動を生む高品質の商品・サービスを提供する、新たな視点で次代の幸福に繋がる仕事を創造する、多様性を尊重し自由闊達な企業風土をつくる、日々研鑽を積み自ら高い目標に挑戦する、正々堂々と行動し社会に信頼される仕事をする、の5つを行動指針として、経営の効率化及び収益性の向上を重視した事業展開を行っております。また、情報開示を積極化し経営の透明性を高めることで、経営品質の向上を図っております。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、「売上高」及び「経常利益」をグループ全体の成長を示す経営指標と位置づけております。また、経営の効率性を測る指標として「自己資本利益率（ROE）」、財務の安定性を測る指標として「自己資本比率」を重視しております。

（3）中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や欧州を中心とした深刻なエネルギー危機等により景気が減速しており、主要先進国におけるインフレ抑制を目的とした金融引き締め策の動向や中国経済の減速の影響等、景気の先行き不透明感が高まっています。引き続き、地政学的リスクも注視しながら、金利・物価の上昇等による景気の下振れリスクに注意する必要があります。

（事業部門別の今後の見通し）

当社グループは、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」の2年目となる2023年12月期において、引き続き、目標達成に向けて以下の通り各事業を推進してまいります。

木材建材事業におきましては、流通事業において、バイオマス発電用木質燃料の供給拡大や国産材の活用に引き続き注力してまいります。製造事業においては、木材コンビナートを柱とした循環型の資材供給システムの確立に向けた取り組みを進めてまいります。また、「One Click LCA」の普及拡大に努め、建物を建てる際のCO2排出量削減を目指す脱炭素設計を推進してまいります。

住宅事業におきましては、戸建注文住宅事業において、引き続きWEBマーケティングによる受注の推進に努めるとともに、生産の合理化や施工体制の充実を図ることにより収益力の改善に注力してまいります。賃貸住宅事業においては、「タウンスクエア」による受注活動の推進に引き続き注力してまいります。分譲住宅事業においては、環境認証の取得による「フォレストガーデン」ブランドの浸透を目指す等、住友林業らしいまちづくりを訴求してまいります。リフォーム事業においては、WEBを中心とした営業活動の強化を図るほか、断熱・耐震提案を含めた環境配慮型リフォームの受注活動に注力してまいります。

海外住宅・建築・不動産事業におきましては、2023年1月1日付で組織改正を行い、国内外において中大規模木造建築事業と不動産開発事業を一体的に推進する体制としました。今後、日本を含めグローバルに不動産開発事業を推進してまいります。米国の戸建住宅事業では、昨年半ばから金利の上昇に伴い、受注が急速に減少し調整局面を迎えておりますが、需要の回復に備えて、住宅の壁パネル等の設計、製造、配送、施工を一貫して推進する等、生産体制の合理化を通じた事業基盤の強化に努めてまいります。米国における不動産開発事業においては、市場を慎重に見極めながら安定的な収益確保のために、中大規模木造オフィスの開発等新規投資案件の拡充を図るほか、戸建賃貸事業の拡大等、新たな収益源の確立に注力してまいります。豪州での戸建住宅事業においては、生産合理化による工期短縮及びコスト削減等に努めてまいります。なお、海外の不動産投資リスクに関しては、販売用不動産の在庫状況の定期的な確認や保有不動産の価値の計測等、社内規程に基づくモニタリングを継続的に実施し、市況に応じた機動的な対応を可能とする体制整備に一層努めてまいります。

資源環境事業におきましては、再生可能エネルギー事業において、安定的な燃料調達によって各発電事業所の安定稼働に努めるとともに、今後稼働予定の新規発電事業所を計画通りに運転開始することに注力してまいります。また、森林資源事業においては、森林資源のCO2吸収・固定量の精度の高い計測技術を確立するとともに、森

林ファンドの組成等を通じて、森林資源のCO2吸収源としての価値を提供する事業を推進してまいります。

(気候変動への取り組み及びSDGs (持続可能な開発目標) 達成への貢献)

当社グループは、長期ビジョン「Mission TREEING 2030 ~地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために~」において、事業活動を通じて基盤となる「地球環境への価値」、そこから成り立つ「人と社会への価値」、「市場経済への価値」を社会に提供するため、9つの重要課題を特定し、それぞれSDGsに紐づいた個別指標を設定しました。中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」の基本方針の一つに「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、RE100及びSBT (Science Based Targets) の達成等に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

なお、当社グループは、SBT SCOPE 1^{*}・2^{**} について、2030年までに温室効果ガス排出量を2017年比で54.6%削減することを目標としております。

^{*} SCOPE 1 とは、自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出量を意味します。(例：社有車のガソリン使用に伴うCO2排出量)

^{**} SCOPE 2 とは、購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出量を意味します。(例：オフィスの電力使用に伴うCO2排出量)

当社グループは、以上の取り組みとともに、社会の変化を見据え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの声に耳を傾けながら、コーポレート・ガバナンスを充実させ、環境共生、お客様満足の向上、人権・多様性尊重、リスク管理・法令遵守に関する取り組みを引き続き強化し、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

(ご参考)9つの重要課題と関連するSDGs

 地球環境への価値	森林経営による「森」と「木」の価値向上	「森」を育てることで、「木」をはじめとする森林資源の価値を高め、引き出す	 
	「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現	自らの二酸化炭素の排出を削減するとともに、炭素を吸収・固定した「木」を届けること、また低炭素・脱炭素商品・サービスを提供することによって、社会の脱炭素化に貢献する	 
	「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現	自然のエコシステムで再生可能な「木」という「森林」由来の素材の強みを活かしながら、あらゆる資源が循環する社会を実現する	 
 人と社会への価値	広く社会に快適でゆくもりある空間の提供	広く社会に対して、安心・安全で、快適さとゆくもりある空間を提供する	  
	事業を営む地域の人々の暮らしの向上	事業によって雇用を生み出すとともに、コミュニティの発展に貢献する	  
	働く人が生き生きできる環境づくり	サプライチェーンに関わるすべての人が、安全で健康に、そして生き生きと働ける場にする	  
 市場経済への価値	「森」と「木」の新たな市場の創出	「森」と「木」の活用の深化と拡大によって、新たな市場を創出し、経済を豊かにする	 
	DX・イノベーションによる事業の変革	DX・イノベーションをはじめとする市場の変革を通じて、経済の効率性と付加価値を高める	
	強靱な事業体制の構築	不測の事態にも強い体制を築き、価値を提供し続けることで、経済の安定に寄与する	

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については具体的な内容を見積もることは困難であるため、記載しておりません。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内外の住宅・不動産市場の動向に関するリスク

当社グループの業績は、国内外における住宅・不動産市場の動向に大きく依存しております。

国内外の経済状況の低迷や景気の見通しの後退、それらに起因する雇用環境の悪化、インフレ圧力の増大、及び個人消費の落ち込みは、お客様の住宅・不動産購買意欲を減退させる可能性があります。また、各国の金利政策や住宅関連政策の変更、地価の変動、木材等の資材価格の変動による建築コストの変動等も、お客様の住宅・不動産購買意欲に大きな影響を与えるため、これらの顧客ニーズの変化が住宅・不動産市況やコスト構造を悪化させ、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

上記リスクに対して、国内の住宅・建築事業では、次のような対策により、当社の独自性を強調し、住宅・不動産市場における優位性の確保を図っております。

戸建注文住宅事業では、当社独自の商品や技術力・設計力を活かした提案を強化し、お客様の様々な要望にお応えすることで、受注拡大に努めております。具体的には、環境配慮型商品の受注に注力するとともに、天井高、床材・建具の種類やデザインに豊富な選択肢を用意し、お客様の要望に沿って様々な室内空間を実現する提案等を行っております。

その他の住宅・建築事業に関して、賃貸住宅事業では、多様化する入居者のライフスタイルに対応して、賃貸住宅に求められる性能を的確に把握し、より快適な住環境を提供することに努めております。リフォーム事業では、高い技術力を活かした耐震リフォームや旧家再生リフォームに注力し、中大規模木造建築事業では、建築物の木造化・木質化を推進しております。

また、上記リスクに対して、海外住宅・不動産事業では、次のような対策により、参入する市場を分散し、収益基盤の多様化と事業の多角化を図っております。

米国では、人口・雇用成長の著しい都市圏に事業を展開し、各社が地域で事業を推進すると同時に、住友林業グループとして住宅・不動産の販売戸数を拡大することにより、Local BuilderとNational Builderの双方の利点を活かすことができるポジションで事業成長を追求しております。また、不動産開発事業や宅地開発等その他の新規事業の取り組みを加速し、事業の多角化を進めることで、事業環境変化への体制を強化しております。

豪州では、米国に次ぐ海外木造住宅市場、かつ、注文住宅が多い市場という環境の中で、資産保有リスクを抑えた事業展開を行っております。注文住宅と分譲住宅、一次取得者向けから高級住宅まで、幅広いニーズに対応しております。

アジアは、中長期で成長が期待されるエリアであり、短期の市場変動による業績への影響を避け、中長期の成長を取り込む収益構造を構築しております。日本国内で培った高い設計力、施工管理、環境性能向上等のノウハウの活用により、中低層マンション、戸建、マスタープラン等を中心に事業を展開しております。

上記の各エリアにおける海外住宅・不動産事業の投資実行においては、不動産投資リスクに関する社内ルールの運用を徹底し、事業規模拡大に伴う不動産投資残高の増加に対して、各国の住宅マーケットの的確な把握とモニタリング、適正な在庫管理の徹底を図るなど、投資リスクの低減に努めております。

(2) 原材料、木材・建材等の調達・販売に関するリスク

感染症の流行や地政学リスク等の顕在化により、原材料や木材・建材等の商品の調達が困難になった場合に、取引先への商品の納入や住宅・不動産の施工が遅延する可能性があります。また、調達価格が高騰し、価格上昇分

を販売価格に転嫁できない場合は、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを最小化するために、当社では以下の対策をとっております。

木材・建材等の流通事業では、当社グループの国内外での調達力を活かし、主要な原材料や木材・建材等の商品について、複数の産地からの仕入れ、仕入拠点の拡充、新たな樹種の用途開発等に取り組むことで、安定供給の維持及び調達価格の適正化に努め、サプライチェーンの強靱化を図っております。

住宅・建築事業では、資材調達の遅延リスクの対策として、各サプライヤーとの生産情報の共有、国産材の取り扱い拡大、複数社からの購買、資材調達先に対して定期的にサプライヤー評価を実施するなど、資材の安定調達の体制強化を図っております。また、調達価格高騰に対しては、仕様の変更や施工の合理化によるコストダウン等により、コスト上昇の抑制に取り組んでおります。

(3) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、国内外において、木材建材事業や住宅・不動産事業をはじめ人々の生活に関する様々な事業を行っております。各事業を取り巻く法規制は多岐にわたり、建築基準法、建設業法、建築士法、宅地建物取引業法、住宅品質確保促進法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、金融商品取引法、介護保険法等に加え、会社法、労働基準法、労働安全衛生法、個人情報保護法、公益通報者保護法など、多くの法規制に従う必要があります。また、海外においてはそれぞれの国・地域の法律や規制の適用を受けます。当社グループでは次のような対策によりこれら法規制の遵守に努めておりますが、これらの法規制に適合しない事態が発生した場合、罰金や、行政処分による事業の制約によって社会的信用が低下し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

執行役員を委員とする「リスク管理委員会」を設置し、各部署選定の全リスク項目から抽出した「重点管理リスク」の顕在化事例や、リスク回避のための対応の実効性について、定期的に確認と協議を行っております。

親会社総務部のリスク管理・コンプライアンスグループでは、国内関係会社に対して、各種法令の遵守状況について一斉点検を実施しております。実施後には、点検で見つかった指摘事項について、各関係会社にフィードバックを実施し、各社が体制の強化や是正に取り組むよう指導しております。

各事業本部管理部門による、支店や建築現場に対する監査や実査を実施しております。

海外事業については、各事業本部主管部門及び各エリアに設置した統括会社による海外関係会社に対するガバナンス体制を構築し、コンプライアンスの強化やリスクマネジメントを推進しております。

上記の点検や監査は、事業に応じて取得しているISO規格に基づいて実施するなど、実効性のあるマネジメント体制を構築しております。

(4) 為替に関するリスク

当社グループは、海外関係会社を通じて海外での事業活動を展開しているほか、木材・建材の外貨建ての輸出入取引や三国間取引を行っております。海外での事業活動及び外貨建ての取引では、為替変動により外貨建ての収益及び費用の円換算額が増減したり、為替換算調整勘定を通じて純資産が増減したりするリスクが存在します。これらのリスクに対応するため、当社グループでは為替予約を行うなどの対策を取っておりますが、急激な為替変動は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 品質保証に関するリスク

当社グループは、国内外で取扱商品・サービス及び住宅等の品質管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態や人為的ミスによる重大な品質問題等が発生することを、完全に回避することはできません。具体的には、品質保証責任を問われる住宅等の重大な欠陥、有料老人ホーム運営事業等における高齢者向け事業特有の事故等が発生する場合があります。また、特に海外においては、品質不良を原因とするクラスアクション等の訴訟により、高額な賠償責任や対応費用が生じるリスクがあります。さらには、合法性や持続可能性に疑義のある木材の調達

により、政府によるペナルティや環境保護団体等からの批判を受けるリスクがあります。これらのリスクに備え、当社グループでは「住友林業グループ品質方針」を定め、当社グループから生み出される全ての商品やサービスは品質そのものであるという認識のもと、全員参加による「ZERO DEFECTS（ゼロディフェクト）」を追求し、次のような対策を通じた品質の向上に取り組んでおりますが、多額の損害賠償や社会的信用の失墜が発生した場合には、こうしたリスクの顕在化が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

法規制に適合する部材の使用、有資格者の適切な配置、適切な施工体制の整備を徹底しております。

戸建住宅事業において、長期保証制度を設け、きめ細やかなアフターサービスを提供しております。

有料老人ホーム事業においては、オペレーションミスによる事故を回避するため、サービス提供手順のマニュアルを作成し、周知を徹底しております。施設内でインフルエンザ等の感染症が蔓延するのを防止するため、従業員に予防接種を義務付けるなど感染症対策にも努めております。

木材の調達に関しては、調達部門及びサステナビリティ推進部門による「木材調達委員会」を定期開催し、合法性と持続可能性の確認及び勉強会などを含む情報共有を実施しております。

(6) 取引先への信用供与に関するリスク

当社グループは取引先に対する売上債権等の信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性を完全に回避することは困難です。また、信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。このため、取引先の支払い不能等の信用リスクの顕在化は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 海外での事業活動に関するリスク

当社グループは、海外で事業活動を展開しているほか、海外商品の取扱い等、海外の取引先と多くの商取引を行っております。各国の政治・経済・社会情勢の変化を注視し、現地の法規制等の遵守、慣習による贈収賄の横行や従業員による着服の防止、重大労災の発生防止等に努めておりますが、特に、当社グループの木材の調達先及び製造拠点の一部であり、大規模植林事業も展開しているパプアニューギニアやインドネシアなどの新興国においては、これらのリスクが顕在化する可能性を完全に回避することは困難です。社内管理の不備により、法規制への違反や不法行為などのコンプライアンス違反が発生し、高額の金銭の流出事件が発生したり、現地政府からペナルティを受けたり、死亡労災等を防げずに被災者遺族から多額の損害賠償請求を受けたりした場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを最小化するために、当社では次のような対策をとっております。

「住友林業グループ労働安全衛生方針」に定める「SAFETY FIRST（セーフティファースト）」という基本的な考えのもと、海外の各製造拠点においても、労働安全衛生体制の整備に努め、使用する重機の安全装置や作業者の安全装備を充実させるとともに、積極的な従業員教育に取り組んでおります。

社内監査、会計監査、税務調査などで発覚した指摘事項を関係会社各社で共有し、より効果的な管理体制の構築に努めております。

海外関係会社各社に、贈収賄防止規程を整備しております。

海外出張者・海外駐在員に対し、渡航前に安全教育や危機管理研修を実施しております。

(8) 保有・管理する山林や植林事業地に関するリスク

当社グループは、国内社有林で計画的な森林経営を展開するほか、海外でも広大な植林地を管理し、生物多様性の保全や地域社会の発展に貢献するための活動を実施しております。国内外で所有・管理する山林・植林地では、以下のような取り組みやリスク対策を実施しておりますが、大規模な山林火災や病害虫による植林木の損失、誤った伐採量の試算による過剰伐採、地域住民からの反発、環境保護団体からの批判活動が長期間続いた場

合には、これらのリスクの顕在化が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

国内外の社有林及び植林事業地で、植林・育林・収穫を計画的かつ継続的に実施する保続林業の考え方を基本に、持続可能な木材生産に努めております。過剰に木材を伐採することがないよう、施業計画の立案とこれに沿った森林経営を実施しております。

山林火災防止のため、火災リスクの高い時期における関係者以外の管理地への立ち入り規制や、数値化した火災リスクに応じた現場オペレーションの制定・遵守等を実施しております。また、火の見櫓から煙の発生を監視したり、パトロールを実施したりするなど、早期の火災発見体制も整備しております。

植林木の育成が阻害されないよう、計画的な間伐や下草等の刈払いなどの植林事業地全体の日常的な管理を徹底しております。また、適時生育状況をモニターすることにより病虫害を防止するとともに、獣害防止にも努めております。

国内外の社有林及び植林事業地を取り巻く地域社会への貢献に努め、地域社会の発展に寄与する事業を展開しております。特に大規模植林事業を展開するインドネシアやパプアニューギニアでは、地域の雇用創出、ライフライン設備の建設、環境教育等の活動を地道に展開し、地域に根差した活動を目指しております。

国内外における森林資源の管理・活用拡大にあたっては、気候変動対策や生物多様性保全に配慮した取り組みを実施しております。具体的には、植林計画立案時の、地形や地質、生息する希少動物の把握に至るまでの詳細な調査実施などに努めております。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、国内外の住宅・不動産事業等においてお客様に関する膨大な個人情報等を保有しており、筑波研究所等の研究機関においては長年の研究成果等の大量の機密情報を保有しております。重要な情報の管理には万全を期しておりますが、個人情報等を含む書類・社給端末の盗難、従業員及び委託先等の人為的ミスなどの内部要因による情報漏洩、及び悪意ある第三者からの攻撃などの外部要因による情報漏洩を完全に回避することは困難です。個人情報が外部に流出した場合には、お客様及びマーケット等からの社会的信用の失墜や被害にあわれたお客様からの損害賠償請求を招く可能性や、会社の機密情報が流出した場合には、市場における競争力の低下や共同研究先からの損害賠償請求等を招く可能性があります。これらの情報セキュリティリスクの顕在化は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、このようなリスクを低減するために、当社では次のような対策をとっております。

全従業員を対象に、個人情報や機密情報の取り扱いに関する研修を定期的実施しております。

個人情報や機密情報の電子化と、一定基準のセキュリティ設定をした社給端末への集約を推進し、書類の紛失による情報流出リスクに対応しております。

ハードディスクを暗号化したモバイルパソコン、仮想ネットワーク等を導入し、業務内容や働きかたに合わせたIT環境を整備することで、端末紛失時の情報流出リスクに対応しております。

研究・開発に関する機密情報等、企業秘密を取り扱う案件では、必ず関係先と秘密保持契約を締結しております。

内部からの情報漏洩と外部からの侵入の両方に対するセキュリティ強化のため、多層防御システムを構築しております。また、システム担当者による情報漏洩を防ぐため、社内システム部門の承認手順を多重化するなどの対策を実施しております。

サイバー攻撃全体への対応として、セキュリティ専門組織であるCSIRT (Computer Security Incident Response Team) ・SOC (Security Operation Center) を設置して、有事の際に適切な対応を実現する体制を構築しております。また、有事対応の実効性を高めるため、CSIRT ・SOC及び広報などの関連部署を対象にサイバーセキュリ

ティ演習を実施しています。

(10) 退職給付会計に関するリスク

当社グループは、退職給付会計に係る数理計算上の差異について、発生年度に一括して費用処理する方法を採用しております。期初時点での想定よりも年金資産の運用環境が悪化した場合や、退職給付債務の計算に用いる割引率が低下した場合、数理計算上の差異の償却費用が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。このような数理計算上の差異の発生に伴う損益変動リスクに対応するため、確定給付型と確定拠出型を組み合わせた退職給付制度を導入しているほか、年金資産の運用において安全性と収益性を考慮した適切な投資配分などを行っております。

(11) 気候変動をはじめとする環境に関するリスク

気候変動によって生じる異常気象や、生物多様性の損失など自然の変化等は、当社グループの企業努力だけでは回避することが困難であり、地球環境や世界経済に重大な影響を与えるおそれがあると同時に、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

物理的リスクとしては、自然災害の激甚化等が、住宅建設等の工期の遅れや被災した工事中建物の復旧活動等による建築コストの増加を招く可能性があります。また、異常気象の発生等が、生物資源である樹木の植生や成長に影響を与える可能性があるほか、管理する植林地、森林等が毀損される可能性があります。

移行リスクとしては、各国の森林保護政策や伐採規制等の変更・強化が、木材調達コストの増加を招く可能性があります。また、当社グループでは、建材製造事業や都市型及び山間地型のバイオマス発電事業を展開しているほか、研究技術開発構想「W350計画」に代表される、研究開発・技術革新活動に取り組んでおりますが、これらの設備や技術、エネルギー利用や温室効果ガス排出に関連する法規制等が変更された場合、操業コストの増加や、対応のための追加コストの発生を招く可能性があります。

持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを経営理念とする当社グループでは、持続可能性の観点から気候変動に関するリスクを主要なリスクと捉え、次のような取り組みを実施しております。

グループ全体の事業活動から生じる温室効果ガス排出量を削減するための科学的根拠に基づいた目標¹を策定し、中期経営計画等に織り込んで目標実現に向けて取り組んでおります。

2018年に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）²の提言内容への賛同を表明しました。同年からTCFDの提言に基づくシナリオ分析を実施し、投資家に向けた気候関連の財務情報開示に努めております。

2020年3月から国際的イニシアティブ「RE100」³に加盟し、2040年までに、自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指し、取り組みを推進しております。

1 当社グループは、2018年4月に温室効果ガス長期削減目標を策定し、同年7月に科学的根拠に基づいた目標（SBT：Science Based Targets）として認定されました。認定は、SBTイニシアティブ（SBTi）によるものです。SBTiは、2015年に国連グローバル・コンパクト、CDP（機関投資家と協働して、企業が環境影響について情報開示と管理をすることを促す英国のNGO）、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立されたイニシアティブです。2018年10月に、IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）から、世界の平均気温の上昇幅の1.5と2との間には生じる影響に大きな違いがあることが報告され、2019年9月の国連気候行動サミットで1.5目標への流れが決定的になると、SBTiも1.5基準の承認基準へ移行しました。これを受け、当社グループも目標を1.5基準に見直し、中期経営計画において取り組みを進めています。

2 FSB（金融安定理事会）の指示により2015年に設置されたタスクフォースです。企業が任意で行う気候関連のリスク・機会に関する情報開示のフレームワークが示されています。

3 国際的な環境NGOであるThe Climate GroupとCDPが連携して運営する国際イニシアティブです。

(12) 自然災害等による緊急事態の発生に関するリスク

大規模な地震や風水害等の自然災害、戦争、火災、テロ、新型インフルエンザ等を含む重篤な感染症、暴動などの危機事象が発生し、従業員の生命に危機が生じるような緊急事態に陥った場合、事業継続が困難となる可能性があります。当社グループでは、そうした事態に備え、全社的な事業継続マネジメント（BCM）を推進しております。具体的には、緊急事態の発生に伴う事業中断による業績への影響の最小化を目的に、平時における活動と緊急事態発生時の対応方針等の基本事項を定める「BCM規程」を制定し、事象別の事業継続計画（BCP）を策定しております。個別のBCPを実現させるため、データ保存の二重化、安否確認システムの導入、帰宅困難対策、防災訓練、必要物資の備蓄等を実施しているほか、本社機能喪失を想定した代替拠点の整備や、平常時からのテレワーク環境の整備等によるリスクの分散に取り組んでおります。しかし、危機事象の多くは発生を予測することが困難であり、このような対策をもってしてもすべての被害や影響を回避できるとは限りません。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、今後感染状況がどのように収束するか、経済や社会にどのような影響を及ぼすか、先行きが不透明な状況が続いております。当社グループでは、日本国内及び事業を展開する諸外国における感染拡大状況に応じて様々な対策を実施しておりますが、世界的な移動制限や外出制限などの感染拡大防止策が当社グループの事業活動を制限し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和される中で、景気は緩やかな持ち直しが続きました。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻長期化に伴うエネルギー等の価格高騰や欧米における金融引き締め等が景気を下押しする要因となりました。わが国経済は、急激な円安や資源高に起因する物価上昇の影響があったものの、コロナ禍における行動制限の緩和等により、個人消費や設備投資を中心に経済活動の正常化が進んだことから、景気は緩やかに持ち直しました。

住宅市場に関しましては、国内では、物価上昇等の影響による消費マインドの低下から持家の着工戸数は前年より減少したものの、貸家需要が堅調に推移したこと等により、新設住宅着工戸数は増加しました。米国では、当期末まで市場は前期からの好調を維持しておりましたが、住宅ローン金利の大幅な上昇等により、購入意欲が低下し、下期以降は受注環境が悪化しました。豪州では、住宅ローン金利や建設コストの上昇を背景として、厳しい市場環境に直面しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期を初年度とする3年間の中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」をスタートさせ、最終年度となる2024年12月期に売上高1兆7,700億円、経常利益1,730億円（退職給付会計に係る数理計算上の差異を除く）、親会社株主に帰属する当期純利益1,160億円、ROE15%以上を目指すこととしました。また、本中期経営計画の基本方針として、「木材資源の活用による脱炭素化への挑戦」、「収益基盤の強靱化の推進」、「グローバル展開の加速」、「持続的成長に向けた経営基盤の強化」、「事業とESGの更なる一体化」の5つのテーマを掲げ、目標達成に向けて取り組むこととしました。当期は、国内においてLCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅を発売する等環境に配慮した住宅商品の受注拡大に注力するとともに、米国において戸建住宅事業や不動産開発事業をより一層推進する等、当社グループの更なる成長に向けた事業の推進に注力しました。

その結果、売上高は1兆6,697億7百万円(前期比20.5%増)、営業利益は1,582億53百万円(同39.2%増)、経常利益は1,949億94百万円(同41.6%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,086億72百万円(同24.7%増)となりました。なお、退職給付会計に係る数理計算上の差異はプラス79億68百万円となり、数理計算上の差異を除いた経常利益は1,870億27百万円となりました。

自己資本利益率（ROE）につきましては19.4%となり、目標に掲げていた15%以上を達成しております。

(事業セグメント別の経営成績)

事業セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、各事業セグメントの売上高には、事業セグメント間の内部売上高を含めております。

< 木材建材事業 >

流通事業におきましては、木材価格が高止まりしているなか、取引先との連携強化に注力することで安定供給に努めました。また、バイオマス発電用の木質燃料の取り扱い拡大や国産材の活用引き続き注力したほか、持続可能な植林木を使用した合板や建材の拡販に取り組みました。その結果、業績は堅調に推移しました。

製造事業におきましては、国内において、販売戦略の見直しや省人化ラインによるコストダウン効果等により、業績は堅調に推移しました。海外では、インドネシアの合板や建材事業において、主要な輸出先の景気減速を背景に販売数量が減少したことにより、業績は伸び悩みました。ニュージーランドでは、MDF（中密度繊維板）やLVL（単板積層材）の販売数量が増加したことから業績は堅調に推移しました。

また、昨年8月に、建設にかかる原材料調達から加工、輸送、建設、改修、廃棄時のCO2排出量を算定できるソフトウェア「One Click LCA」の日本語版を発売し、建設業界の脱炭素化を支援する取り組みを進めました。

以上の結果、木材建材事業の売上高は2,737億33百万円(前期比26.2%増)、経常利益は148億78百万円(同49.0%増)となりました。

<住宅・建築事業>

戸建注文住宅事業におきましては、WEBマーケティングの強化に引き続き注力したほか、昨年4月に、建設時、居住時及び解体時におけるCO2を削減し、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により住宅のライフサイクル全体でCO2収支をマイナスにするLCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅を発売しました。また、エネルギー消費量が正味ゼロとなるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）仕様住宅の受注拡大に努めました。販売単価の上昇により、売上高は増加しましたが、資材価格の高騰に伴うコスト上昇により、減益となりました。

賃貸住宅事業におきましては、当社が建設した賃貸住宅のオーナー様から借り上げた物件をモデルルームとして体感していただく、「タウンスクエア」による受注活動を推進したほか、賃貸集合住宅「フォレストメゾン」全棟で省エネルギー性能を高めたZEH-M（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション）化を推進しましたが、資材価格の高騰に伴うコスト上昇により、業績は伸び悩みました。

分譲住宅事業におきましては、優良な土地の仕入れが奏功したこと等により、業績は堅調に推移しました。

リフォーム事業におきましては、「住友林業の家」のオーナー様向けの需要の掘り起こしに注力し、業績は堅調に推移しました。

また、中大規模木造建築事業では、昨年5月に、当社が設計・施工した木造3階建ての耐火構造である上智大学四谷キャンパス15号館が竣工したほか、昨年6月には、札幌市において株式会社熊谷組との共同企業体により地下1階地上10階建ての耐火木質ビルを着工する等、脱炭素社会の実現に貢献するべく、中大規模建築の木造化・木質化を推進しました。

以上の結果、住宅・建築事業の売上高は5,335億6百万円(前期比4.4%増)、経常利益は158億99百万円(同19.1%減)となりました。

<海外住宅・不動産事業>

米国での戸建住宅事業におきましては、当社グループが事業活動を展開しているワシントン州、ユタ州、テキサス州及びメリーランド州等の地域において、住宅ローン金利の上昇等の影響により、販売戸数は前期より減少しましたが、販売単価の上昇により業績は好調に推移しました。不動産開発事業におきましては、販売価格の上昇及び一部の物件売却を早めたことから業績は堅調に推移しました。また、昨年12月に飯野海運株式会社及び株式会社熊谷組と、テキサス州グラス近郊における木造7階建てESG配慮型オフィスの開発に参画する等、建築時のCO2排出量の削減や木材の炭素固定効果によって脱炭素化に寄与する開発事業を推進しました。

豪州での戸建住宅事業におきましては、住宅ローン金利や建設コストの上昇を背景に、販売戸数が前期より減少し、業績は伸び悩みました。なお、当社は、昨年4月に商業・公共施設の外構や緑地帯・公園の設計・施工等を行うRegal Innovations Pty Ltd（本社：豪州ニューサウスウェールズ州）を連結子会社とし、海外における公共空間のランドスケープ事業に新たに進出しました。

東南アジアにおいては、タイで高層分譲マンションが竣工したほか、ベトナムやインドネシアにおいても、戸建住宅及び分譲マンションの引き渡しが本格化しました。

以上の結果、海外住宅・不動産事業の売上高は8,487億24百万円(前期比31.7%増)、経常利益は1,613億17百万円(同54.6%増)となりました。

<資源環境事業>

バイオマス発電事業におきましては、北海道紋別市をはじめ全国5か所で展開する木質バイオマス発電事業所が安定的に稼働しましたが、燃料調達コストの上昇により、業績は伸び悩みました。

森林事業におきましては、ニュージーランドにおいて、主要な販売先である中国の原木需要の低迷により、販売数量が減少し、業績は伸び悩みました。

なお、当社は、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一つとして循環型森林ビジネスを推進すべく、昨年10月に米国で、森林資産の運用を行う森林アセットマネジメント事業会社Eastwood Forests, LLC（本社：米国ノースカロライナ州）を設立しました。今後、同社を通じた環境型森林ファンドの組成を通じて、社会全体のカーボンオフセットに貢献してまいります。

以上の結果、資源環境事業の売上高は218億71百万円(同1.9%減)、経常利益は13億92百万円(同64.6%減)となりました。

< その他事業 >

当社グループは、上記事業のほか、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業等を行っております。また、株式会社熊谷組に係る持分法による投資利益も含まれます。

その他事業の売上高は245億53百万円(前期比2.5%増)、経常利益は19億38百万円(同35.7%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループの展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため記載しておりません。

受注実績

当連結会計年度における住宅・建築事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	2021年12月期比 (%)	受注残高 (百万円)	2021年12月期比 (%)
住宅・建築事業(提出会社)	373,432	0.9	336,070	+ 1.2

(注) 1 住宅・建築事業のうち、提出会社における注文住宅及び賃貸住宅、並びにその他請負の該当金額を記載しております。

2 受注高には、当連結会計年度の新規受注に加えて、期中の追加工事によるものが含まれております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	2021年12月期比 (%)
木材建材事業	273,733	+ 26.2
住宅・建築事業	533,506	+ 4.4
海外住宅・不動産事業	848,724	+ 31.7
資源環境事業	21,871	1.9
報告セグメント計	1,677,833	+ 20.3
その他事業	24,553	+ 2.5
調整額	32,678	
合計	1,669,707	+ 20.5

(注) 1 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

2 調整額には、特定のセグメントに区分できない管理部門等における売上高を含み、セグメント間の内部売上高を消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、米国住宅事業を中心とした棚卸資産の増加や、関連会社への出資に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末より2,233億73百万円増加し、1兆5,375億98百万円となりました。負債は、米国住宅事業を中心とした棚卸資産の取得に伴う有利子負債の増加等により、前連結会計年度末より809億8百万円増加し、8,550億45百万円となりました。なお、純資産は6,825億54百万円、自己資本比率は40.8%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

< 木材建材事業 >

当連結会計年度末における木材建材事業の資産は、国内流通事業における売上債権が増加したこと等により、前連結会計年度末より160億4百万円増加し、2,359億52百万円となりました。

< 住宅・建築事業 >

当連結会計年度末における住宅・建築事業の資産は、分譲住宅事業における棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末より103億71百万円増加し、2,091億18百万円となりました。

< 海外住宅・不動産事業 >

当連結会計年度末における海外住宅・不動産事業の資産は、円安による外貨建資産の円換算金額の増加や分譲住宅事業及び不動産開発事業の拡大に伴い、棚卸資産が増加したこと等により、前連結会計年度末より2,256億25百万円増加し、7,662億61百万円となりました。

< 資源環境事業 >

当連結会計年度末における資源環境事業の資産は、業務提携目的で保有する上場株式の時価上昇に伴い、投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末より28億74百万円増加し、925億83百万円となりました。

< その他事業 >

当連結会計年度末におけるその他事業の資産は、持分法投資利益の発生に伴い、投資有価証券が増加した一方、有料老人ホームを売却したことに伴い、土地・建物が減少したこと等により、前連結会計年度末より44億39百万円減少し、742億83百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より226億62百万円減少して1,473億73百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は552億76百万円増加しました(前連結会計年度は915億76百万円の増加)。これは、米国住宅事業を中心とした棚卸資産の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益1,883億85百万円の計上等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は523億85百万円減少しました(前連結会計年度は402億54百万円の減少)。これは、米国での集合住宅及び商業複合施設等の開発等に資金を使用したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は329億98百万円減少しました(前連結会計年度は70億29百万円の減少)。これは、配当金の支払等により資金が減少したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、長短の資金使途に応じて最適な資金調達手法を機動的に利用し、資金返済時期の分散や調達コストの低減を実現することを基本方針としております。また、金融機関との取引関係の維持、調達先の分散、複数の金融機関とのコミットメントライン(特定融資枠)の設定など、資金調達リスクを軽減するため様々な対応策をとっております。当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,483億23百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。固定資産の減損及び繰延税金資産につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」にも記載しております。

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

販売用不動産及び仕掛販売用不動産について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合、棚卸資産の簿価切下げに伴う評価損を計上しております。正味売却価額の見積りにあたっては、近隣地域における市場価格や直近の販売状況等を踏まえた販売計画に基づいて、当連結会計年度末現在における販売見込額を算定しております。経済情勢や不動産市況の悪化等により、正味売却価額が見込以上に下落した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券の評価

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法を採用しております。市場価格のない株式等について、その実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められなければ、減損処理しております。市場価格のない株式等の実質価額の見積りにあたっては、投資先の直近の業績や事業計画等を総合的に勘案し、当連結会計年度末現在における回収可能見込額を算定しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性の見積りにあたっては、直近の回収状況や取引先の経営状況等を総合的に勘案し、当連結会計年度末現在における回収可能見込額を算定しております。取引先の財政状態及び業況が見込以上に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、並びに減損損失の認識及び測定にあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画に基づいて、将来キャッシュ・フローを算定しております。これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性の見積りにあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画のほか、将来減算一時差異のスケジュールリングを考慮しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2022年12月27日開催の取締役会において、連結子会社であるGehan Homes, Ltd.社を通じて、米国Southern Impression Homesグループの持株会社であるSI HoldCo, LLCの持分80%を取得し、当社の連結子会社とすることを決議し、2022年12月27日(米国時間)に持分譲渡契約を締結しました。なお、2023年1月13日(米国時間)で当該持分の取得を完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

住友林業は、1691年の創業以来、「森」や「木」とともに歩んでまいりました。現在当社グループでは、経営理念において「公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献」することを謳っております。研究開発分野においても、「木の価値を高める」を基本に、地球環境から住環境まで、私たちの暮らしを取り巻く環境を、より豊かに創造することを目指して取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は2,576百万円であり、この中には各セグメントに配分していない、筑波研究所の研究開発費2,115百万円が含まれております。筑波研究所では各研究グループが、資源・材料から住宅・建築に至る、川上から川下までを網羅する研究技術開発を進めるとともに、「木」と「緑」の価値を高める新たな価値創造型研究を進めております。また、大学や政府の研究開発機関等とも密接な連携・協力関係を保つことにより研究開発活動を効果的に進めております。各研究グループの主な活動内容は、以下のとおりであります。

建築グループ

木造建築物に関する構造技術、防耐火技術、音・振動対策技術などの開発を行っております。建築グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

・中大規模木造建築に関する技術の開発

国内外で普及が期待される中大規模木造建築に関する構造構法、耐火関連技術、木質部材の開発を進めております。また、実プロジェクトへの技術普及や技術支援並びに、海外のアカデミアとの研究開発にも取り組んでおります。

資源グループ

国内外の植林並びに新たな育種技術等の研究開発を行っております。資源グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

・植林技術の開発

未利用樹種及び早生樹における植林技術の研究開発や、国内の苗木の大量生産技術の開発に取り組んでおります。

・育種・培養技術の開発

国内外の優良な形質を持つ樹木について、その形質をさらに高めるゲノム育種や、名木・貴重木を再生・増殖するための組織培養技術の開発に取り組んでおります。

・緑化技術の開発

暑熱緩和・防災効果のある機能性緑地の開発や、高層木造建築へ対応できる特殊緑化技術の開発、少灌水型の都市緑化技術の開発を進めております。

材料グループ

新しい木質材料の開発や木材利活用技術の開発等を行っております。材料グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

・新しい木質材料の開発

木材建材事業における製品のひとつであるMDF（中密度繊維板）やパーティクルボードなど木質ボードの性能改善や製造技術の開発を進めるとともに、中大規模木造建築で求められる新たな高強度木質構造材や木質耐火材料の開発に取り組んでおります。

・新しい木材利用技術の開発

木材の可能性を引き出して利活用を推進するため、木質資源のバイオリファイナリーに取り組むとともに、木材繊維の新たな領域での利活用を進めております。

木のイノベーショングループ

「木」と「緑」がもつ特性の解明や、それらを含む環境空間の快適性や知的生産性、更には医学的效果に及ぼす影響などの研究を行っております。木のイノベーショングループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

・「木」と「緑」がもつ特性とその効用に関する研究

木質空間・緑化空間による五感刺激が人の心理生理反応やパフォーマンスに及ぼす影響（疲労回復、疲労軽

減、創造性、コミュニケーション等)の研究を進め、生産性向上の定量化とその因子の特定を進める他、メンタルヘルスなどに及ぼす医学的な効果の研究に取り組んでおります。

- ・木造建築物の環境的価値の見える化に関する研究
ライフサイクルでの温室効果ガス排出量や炭素固定量が見える化し、木造化・木質化の環境的価値の訴求に取り組んでおります。

住宅技術商品開発センター

住宅技術商品開発センターは、住宅・建築事業本部と連携して、住宅事業向けの技術商品開発を進めております。住宅技術商品開発センターの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・次世代住宅/低層非住宅構法の開発
BF構法(ビッグフレーム構法)をベースに大スパン対応技術や職人の人手不足に対応する施工技術の開発を進めております。
- ・住環境の改善、省エネルギー技術の開発
遮音性をはじめとする音環境の改善技術、エネルギー消費量の削減や有効活用のための開発を進めております。
- ・各種品質・性能確認試験
主に住宅の構造強度や耐火性、建材の耐候性や防水性など、取り扱う様々な商品・材料の品質や性能を確認しております。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

<木材建材事業>

国内の建材製造子会社において、安全性や機能性を付与した住宅用部材・建材の開発等を行っております。当事業に係る研究開発費は451百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、35,939百万円の設備投資を実施いたしました。

木材建材事業におきましては、建材製造工場における機械設備の購入等、4,342百万円の設備投資を実施いたしました。住宅・建築事業におきましては、住宅展示場の新設等、5,673百万円の設備投資を実施いたしました。海外住宅・不動産事業におきましては、集合住宅及び商業複合施設等の開発、住宅展示場の新設等、21,702百万円の設備投資を実施いたしました。資源環境事業におきましては、植林活動のための投資等、2,946百万円の設備投資を実施いたしました。その他事業におきましては、業務効率化のためのシステム投資等、1,189百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記金額には、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

また、当連結会計年度において、減損損失6,609百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 従業員]	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	林木	その他 1		合計
木材建材事業本部 営業部等(16ヶ所) (東京都新宿区 ほか) 2	木材建材 事業	事務所 賃貸土地	44	-	1,506 (114)	-	15	1,565	416 [45]
住宅・建築事業本部 支店等(92ヶ所) (東京都新宿区 ほか) 2, 3	住宅・建築 事業	事務所 展示場 賃貸不動産	9,524	38	3,945 (38)	-	3,111	16,618	4,198 [965]
資源環境事業本部 事業所等 (愛媛県新居浜市 ほか) 2	資源環境 事業	山林及び 山林管理 設備	456	427	1,828 (330,528)	4,568	173	7,452	88 [23]
生活サービス本部 事業施設等 (東京都中野区 ほか)	その他	有料老人 ホーム	3	-	-	-	1,134	1,137	10 [-]
本社・管理部門 (東京都千代田区 ほか) 2, 3	全社(共通)	事務所等	5,263	301	3,302 (150,157)	4,433	424	13,723	372 [26]

1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 事務所を賃借しており、その賃借料は2,614百万円(年額)であります。

3 連結子会社以外の者へ賃貸している建物及び構築物1,640百万円、土地2,355百万円(677千㎡)、機械装置及び運搬具2百万円を含みます。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	林木	その他	合計	
スミリン ケアライ ブ(株)	事業施設 (兵庫県西 宮市ほか)	その他	有料老人 ホーム・ サービス 付き高齢 者向け住 宅	13,304	28	3,387 (19)	-	513	17,231	383 [132]

帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	林木	その他	合計	
Crescent Communit ies グ ループ	事業施設 (North Carolina, USA)	海外住宅 ・不動産 事業	集合住宅 ・商業複 合施設等	4,146	-	9,835 (5,594)	-	11,715	25,696	187 [-]
Tasman Pine Forests Ltd.	植林地ほ か (Nelson, New Zealand)	資源環境 事業	山林及び 山林管理 設備	61	62	3,028 (255,440)	27,944	48	31,144	15 [-]

帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	201,218,236	201,218,236	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	201,218,236	201,218,236	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年9月11日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 4,684,498 [4,819,741]
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	2,134.7 [2,074.8]
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 2,134.7 [2,074.8] 資本組入額 1,068 [1,038]
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,015

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2)本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という)は、当初2,192円とする。但し、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3)2021年6月23日開催の取締役会において決議された公募及び第三者割当による新株式発行に関し、2021年7月5日に決定した払込金額が上記(2)に定める時価を下回るため、転換価額を2,192円から2,163.6円に調整している。

(4)2022年3月29日開催の第82期定時株主総会において、期末配当を1株につき45円とする剰余金処分案が承認可決され、2021年12月期の年間配当が1株につき80円と決定されたことに伴い、転換価額を2022年1月1日に遡って2,163.6円から2,138円に調整している。

(5)2022年8月9日開催の取締役会において、中間配当を1株につき60円とする剰余金処分案が承認可決されたことに伴い、転換価額を2022年7月1日に遡って2,138円から2,134.7円に調整している。

(6)2023年3月30日開催の第83期定時株主総会において、期末配当を1株につき65円とする剰余金処分案が

承認可決され、2022年12月期の年間配当が1株につき125円と決定されたことに伴い、転換価額を2023年1月1日に遡って2,134.7円から2,074.8円に調整している。

- 3 2018年10月11日から2023年9月13日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。

但し、(1)本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く)、(2)本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年9月13日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等(本新株予約権付社債の要項で定めるもの)を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、「株主確定日」と総称する)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する)費用(租税を含む)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書(本新株予約権付社債の要項に定めるもの)を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月20日 (注)1	31,300	182,639,039	26	32,698	26	31,639
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)2	59,597	182,698,636	53	32,752	53	31,692
2019年7月19日 (注)3	40,600	182,739,236	26	32,778	26	31,719
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)2	12,800	182,752,036	8	32,786	8	31,726
2020年7月20日 (注)4	26,300	182,778,336	17	32,803	17	31,743
2021年4月20日 (注)5	19,800	182,798,136	24	32,827	24	31,767
2021年7月9日 (注)6	16,000,000	198,798,136	14,987	47,814	14,987	46,755
2021年8月6日 (注)7	2,400,000	201,198,136	2,248	50,062	2,248	49,003
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)2	2,800	201,200,936	2	50,064	2	49,004
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)2	17,300	201,218,236	10	50,074	10	49,014

(注)1 譲渡制限付株式報酬として新株式31,300株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 1,687円

資本組入額 843.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)8名

当社執行役員(取締役を兼務している執行役員を除く)12名

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 譲渡制限付株式報酬として新株式40,600株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 1,289円

資本組入額 644.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)8名

当社執行役員(取締役を兼任している執行役員を除く)12名

4 譲渡制限付株式報酬として新株式26,300株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 1,322円

資本組入額 661円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)6名

当社執行役員(取締役を兼任している執行役員を除く)13名

5 譲渡制限付株式報酬として新株式19,800株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 2,412円

資本組入額 1,206円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)6名

当社執行役員(取締役を兼任している執行役員を除く)13名

6 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,954円

発行価額 1,873.4円

資本組入額 936.7円

7 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,873.4円

資本組入額 936.7円

割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	84	36	839	388	109	52,463	53,919	-
所有株式数(単元)	-	698,683	63,283	415,081	413,433	2,023	417,730	2,010,233	194,936
所有株式数の割合(%)	-	34.76	3.15	20.65	20.57	0.10	20.78	100.00	-

(注) 1 自己株式は289,159株であり、「個人その他」の欄に2,891単元及び「単元未満株式の状況」の欄に59株が含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	24,455	12.17
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	10,110	5.03
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,850	2.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,711	2.84
株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町2-1	5,198	2.59
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	4,649	2.31
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	4,383	2.18
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	4,227	2.10
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	4,198	2.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,536	1.76
計	-	72,316	35.99

(注) 1 2022年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D S A セットマネジメント株式会社及びその共同保有者である下記の法人が2022年5月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、2022年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D S アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒル ズビジネスタワー26階	1,007	0.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,536	1.76
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	5,000	2.49
計	-	9,544	4.74

- 2 2022年10月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UF J銀行及びその共同保有者である下記の法人が2022年10月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、2022年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UF J銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,173	0.58
三菱UF J信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	5,671	2.82
三菱UF J国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	1,272	0.63
三菱UF Jモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	1,142	0.57
計	-	9,259	4.60

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 289,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,734,200	2,007,342	-
単元未満株式	普通株式 194,936	-	-
発行済株式総数	201,218,236	-	-
総株主の議決権	-	2,007,342	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目3番2号	289,100	-	289,100	0.14
計	-	289,100	-	289,100	0.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	830	1,720,985
当期間における取得自己株式	127	308,698

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	45	106,875	-	-
保有自己株式数	289,159	-	289,286	-

(注) 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識し、これを継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。今後におきましても、内部留保金を長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動に有効に活用することで、自己資本利益率(ROE)の向上と自己資本の充実を図るとともに、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行ってまいります。

剰余金の配当につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回行うことができ、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月9日 取締役会決議	12,055	60.00
2023年3月30日 定時株主総会決議	13,060	65.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献」する旨の経営理念の下、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努めております。また、これらの取組を通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる充実及び強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、社外取締役3名(男性1名、女性2名)を含む取締役9名(男性7名、女性2名)から構成される取締役会、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5名(男性5名)から構成される監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しております。取締役会及び監査役会の構成員の氏名は以下のとおりであります。

< 取締役会の構成員 >

議長 取締役会長	市川 晃
	光吉 敏郎
	佐藤 建
	川田 辰己
	川村 篤
	高橋 郁郎
	山下 泉 (注) 1
	栗原 美津枝 (注) 1
	豊田 祐子 (注) 1

< 監査役会の構成員 >

議長 常任監査役	福田 晃久
	角元 俊雄
	皆川 芳嗣 (注) 2
	鐵 義正 (注) 2
	松尾 眞 (注) 2

(注) 1 山下 泉、栗原 美津枝及び豊田 祐子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 皆川 芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(イ)意思決定・監督機能

「意思決定・監督機能」につきましては、原則月1回開催する取締役会がその機能を担っており、具体的には、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、業務執行の監督を行っております。また、取締役会の開催前には、重要課題につき、十分な事前協議を行うため、執行役員を兼務する取締役(有価証券報告書提出日現在で5名(男性5名))のほか、常勤の監査役(男性2名)も出席する経営会議を原則月2回開催しております。

(ロ)業務執行機能

「業務執行機能」につきましては、全執行役員(有価証券報告書提出日現在で20名(男性18名、女性2名))で構成される執行役員会で、原則月1回業務執行の進捗状況に関する報告、社長からの業務執行方針の指示・伝達等を行っております。

(ハ)社外取締役との連携を含めた監査役の機能強化に関する取り組み状況

- ・「監査」につきましては、日本監査役協会が取り纏めた「監査役監査基準」に準じて、「監査役監査規程」、「監査役会規則」を策定し、実効性のある企業統治体制の確立に努めております。
- ・当社は、監査役補助使用人として、監査役の監査業務を補助する専任の者及び主要部門の上級管理職が兼務する検査役監査役付を配置し、特に監査実務面での監査役の機能強化を図っております。また、監査役補助使用人の異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要することとし、補助使用人の独立性を担保しております。
- ・監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手することができる体制を構築しております。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っております。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っております。監査役には、取締役が行う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行える機会が確保されており、経営の客観性を十分確保することができるものと考えております。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役及び社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っております。

以上のような取り組みを通じて、当社は、社外取締役及び監査役が取締役の業務執行に対する監督・監査機能を、株主の視点に立って十分に果たし得るための体制を整えております。

(二)指名・報酬諮問委員会

取締役会は、その諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者及び執行役員の選任、取締役・監査役・執行役員の解任、最高経営責任者及び執行役員の評価、取締役及び執行役員の報酬等の決定に関し、意見表明を求め、公正性・透明性を確保しております。指名・報酬諮問委員会は、会長、社長及びすべての社外役員(社外取締役3名及び社外監査役3名)から構成され、委員の過半数を社外役員が、委員長を社外取締役が務める(当事業年度の委員長は平川 純子氏)こととしております。

当該企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮する体制を採用し、双方の機能の強化、連携に努めることとしており、そのうえで、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより業務執行に対する取締役会による監督機能の強化及び業務執行責任の明確化を図る体制としております。現時点では、この体制が当社にとって実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制についての基本方針を以下のとおり決議しております。

(イ)職務執行の基本方針

当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友の事業精神」を経営の根幹としながら、「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承しており、このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の5項目を定めている。

- ・お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- ・新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- ・多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
- ・日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
- ・正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

当社は、当社グループの役職員が守るべき行動の原則や価値観を当社グループ共通の倫理規範等に定めており、これを真摯に実践する。

当社は、反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応することを当社グループの基本方針とし、実践する。

(ロ)当社の取締役・使用人及び子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの基本方針として、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とするグループ横断型の委員会の設置、外部の法律事務所と総務部長を通報先として当社グループ会社及び協力会社の役職員が利用できる内部通報制度(コンプライアンス・カウンター)の設置、コンプライアンスに関する教育・研修の実施、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス体制の整備を行い、グループを通じた内部統制機能の強化と自浄能力の向上を継続的に図る。

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

(ハ)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。

当社は、ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

(ニ)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、当社グループのリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。

リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に当社の取締役会及び監査役に報告を行う。

当社は、当社グループ内で発生する重大な緊急事態について、当社グループの役職員が速やかに当社の経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る体制強化を継続的に行う。

当社は、大規模災害、パンデミック等の危機事象の発生に備え、事業中断による損失の軽減を目的とした事業継続マネジメント(BCM)を推進することにより、有事に即応できる体制を構築する。また、子会社に対しても、BCMの推進について必要な指導及び助言等を行う。

(ホ)当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度の採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。

当社は、事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適切に行う。

当社は、当社グループの長期ビジョンに基づき、中期経営計画及び年度予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでそれらの実現に努める。

当社は、社内規程に基づき、当社内に個々の子会社を担当する主管部門を定めており、主管部門の役職員を子会社の役員に就任させること等で、経営上の施策について適切な進捗管理を行い、子会社の業務執行を効率的に進める。

(ヘ)当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、主管部門を通じて、当社取締役会において、子会社における経営上の重要事項の附議、業務執行に

ついで報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。

当社は、企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、子会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。

当社は、当社内部監査部門及び主管部門等を通じた子会社各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めた子会社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

- (ト) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の代表取締役又は取締役会は、監査役と協議の上、監査役の補助使用人として適切な人材を配置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。

当社の監査役は、必要に応じ補助使用人を指揮して監査業務を行う。

当社の監査役は、補助使用人の独立性が不当に制限されることのないよう、当社の代表取締役又は取締役会に対して必要な要請を行う。代表取締役又は取締役会は、当該要請に対して、適切な措置を講じる。

- (チ) 当社の取締役・使用人及び当社の子会社の取締役等・監査役・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、当社における重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、当社の取締役会のほか必要に応じて、当社の経営会議などの主要な会議に出席する。

当社グループの役職員は、当社の監査役から職務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、当社の監査役に報告する。

当社の監査役は、当社グループのコンプライアンス、リスク管理の活動状況及び内部監査結果について、当社の内部監査部門等から定期的に報告を受け、これらが有効に機能しているかを監視し検証する。

当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。

当社は、主要な子会社の監査役に適切な人材を選任し、当該各社における監査の実効性向上と情報交換を目的としたグループ監査役会を定期的に開催する。

- (リ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が当社の監査役に対して前号の報告をした場合、当該報告者に対して、不利益な取扱いを行わない体制を社内規程等により整備するほか、当該報告者及びその内容について、厳重な情報管理体制を整備するとともに、子会社に対しては、その旨を周知徹底する。

- (ヌ) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

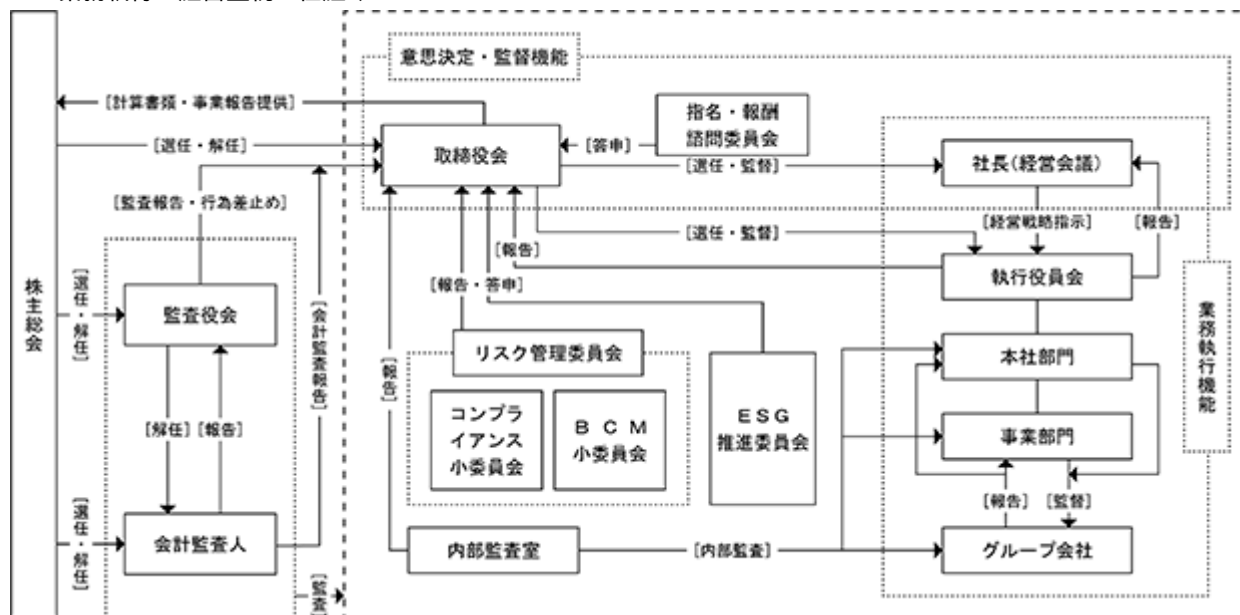
当社の監査役会は、当社の監査役職務の執行上必要な費用を当社の予算に計上する。また、当社の監査役が職務の執行において緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。当社代表取締役又は取締役会は、これらの内容に対して適切な措置を講じる。

(ル)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、重要な意思決定の過程について、当社の社外取締役と情報交換及び連携することにより、監査の実効性の確保に努める。

当社の監査役会は、監査の実効性を一層確保すべく、会計監査人と定期的に情報交換を行う。

<業務執行・経営監視の仕組み>



責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社（当社子会社を含む）の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者の保険料負担はありません。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為若しくは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補の対象外としております。

特別取締役による取締役会の決議制度

特別取締役は選定しておりません。

当社定款における定め概要

- ・取締役は12名以内とする旨定めております。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月

30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 取締役会長	市川 晃	1954年11月12日生	1978年4月 2007年6月 2008年6月 2010年4月 2020年4月 2021年6月 2022年6月	当社入社 執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役(現任) 取締役社長 執行役員社長 取締役会長(現任) コニカミノルタ(株) 社外取締役(現任) 住友化学(株) 社外取締役(現任)	(注)3	77
代表取締役 取締役社長 (執行役員社長)	光吉 敏郎	1962年5月23日生	1985年4月 2010年6月 2011年4月 2014年6月 2018年4月 2020年4月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 専務執行役員 代表取締役(現任) 取締役社長(現任) 執行役員社長(現任)	(注)3	20
代表取締役 (執行役員副社長)	佐藤 建	1955年12月14日生	1978年4月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2022年5月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 専務執行役員 代表取締役(現任) 執行役員副社長(現任) (株)熊谷組 監査役 (株)熊谷組 取締役(現任)	(注)3	39
取締役 (専務執行役員)	川田 辰己	1962年10月4日生	1986年4月 2016年6月 2017年4月 2018年6月 2022年1月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役(現任) 専務執行役員(現任)	(注)3	12
取締役 (専務執行役員) 海外住宅・建築・不動産事業 本部長	川村 篤	1965年2月24日生	1987年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2023年1月	当社入社 執行役員 常務執行役員 海外住宅・不動産事業本部副本部長 海外住宅・不動産事業本部長 取締役(現任) 専務執行役員(現任) 海外住宅・建築・不動産事業本部長 (現任)	(注)3	18
取締役 (常務執行役員) 住宅事業本部長	高橋 郁郎	1959年10月4日生	1984年4月 2017年10月 2018年6月 2020年4月 2022年3月 2023年1月	当社入社 住宅事業本部副本部長 執行役員 住宅・建築事業本部副本部長 常務執行役員(現任) 住宅・建築事業本部長 取締役(現任) 住宅事業本部長(現任)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	山下 泉	1948年2月1日生	1971年7月 1998年4月 2002年3月 2003年4月 2005年4月 2007年10月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月	日本銀行 入行 同行 金融市場局長 アクセンチュア(株) 金融営業本部長 日本郵政公社 常務理事 同公社 総裁代理 (株)かんぼ生命保険 取締役 兼 代表執行役社長 同社 取締役 兼 代表執行役会長 同社 取締役 兼 代表執行役会長 退任 (株)イオン銀行 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	栗原 美津枝	1964年4月7日生	1987年4月 2008年6月 2010年6月 2011年5月 2013年4月 2015年2月 2020年6月 2021年3月 2021年6月	日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行)入行 米国スタンフォード大学国際政策研究所 客員フェロー (株)日本政策投資銀行 財務部次長 同行 企業金融第4部 医療・生活室長 同行 企業金融第6部長 同行 常勤監査役 中部電力(株) 社外取締役(現任) (株)価値総合研究所 代表取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任) (株)日本政策金融公庫 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	豊田 祐子	1970年8月21日生	2000年10月 2002年6月 2006年4月 2011年4月 2014年12月 2015年9月 2023年1月 2023年3月	弁護士登録 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 法務省民事局付 西村ときわ法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 野村ホールディングス(株) グループ法務部次長 パークレイズ証券(株) コンプライアンス部コントロールルーム室長 シティユーワ法律事務所 スペシャル・カウンセラー 同事務所 パートナー(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	福田 晃久	1957年4月16日生	1981年4月 2010年6月 2011年4月 2014年6月 2015年10月 2020年4月 2020年6月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 木材建材事業本部長 執行役員 常任監査役(現任)	(注)4	22
監査役 (常勤)	角元 俊雄	1964年4月7日生	1988年4月 2017年4月 2020年6月 2023年1月 2023年3月	当社入社 総務部長 理事 総務部長 内部監査担当役員付 監査役(現任)	(注)5	3
監査役	皆川 芳嗣	1954年4月27日生	1978年4月 2010年7月 2012年9月 2015年8月 2016年3月 2016年6月 2016年6月 2020年6月	農林省(現 農林水産省)入省 同省 林野庁長官 同省 農林水産事務次官 同省 顧問 同省 顧問 退任 当社社外監査役(現任) ㈱農林中金総合研究所 理事長(現任) 農林中央金庫 経営管理委員(現任)	(注)4	-
監査役	鐵 義正	1948年12月23日生	1976年11月 1981年8月 1987年5月 1997年8月 2011年6月 2012年6月 2018年6月	監査法人第一監査事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 社員 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 大和自動車交通㈱ 社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	松尾 眞	1949年5月28日生	1975年4月 1979年3月 1980年9月 1989年4月 2007年6月 2014年3月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 尾崎・桃尾法律事務所 パートナー 桃尾・松尾・難波法律事務所設立 同事務所 パートナー(現任) ㈱カブコン 社外取締役 ソレイジア・ファーマ㈱ 社外監査役(現任) ㈱カブコン 社外取締役(監査等委員)(現任) 当社社外監査役(現任) 大正製薬ホールディングス㈱ 仮監査役(社外監査役) 大正製薬ホールディングス㈱ 社外監査役(現任)	(注)6	-
計						203

- (注) 1 取締役 山下 泉、栗原 美津枝及び豊田 祐子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 皆川 芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 各役員の所有株式数は、2022年12月31日現在のものです。

8 2023年3月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当及び職名
執行役員社長	光吉 敏郎	
執行役員副社長	佐藤 建	生活サービス本部 管掌 兼 総務・法務・秘書・渉外・人事開発・D&I・ITソリューション・内部監査 担当
専務執行役員	川田 辰己	資源環境事業本部 管掌 兼 経営企画・財務・コーポレート・コミュニケーション・サステナビリティ推進 担当
専務執行役員	川村 篤	木材建材事業本部 管掌 兼 筑波研究所 担当 兼 海外住宅・建築・不動産事業本部長
常務執行役員	高橋 郁郎	住宅事業本部長
常務執行役員	徳永 完平	住友林業ホームエンジニアリング(株) 取締役社長
常務執行役員	桧垣 隆久	住宅事業本部副本部長(イノベーション推進・資材開発統括)
常務執行役員	田中 耕治	木材建材事業本部長
常務執行役員	西川 政伸	資源環境事業本部長
常務執行役員	岩崎 淳	海外住宅・建築・不動産事業本部副本部長(北米事業 担当) 兼 アメリカ住友林業 取締役社長 兼 同社戸建事業部長
執行役員	西周 純子	法務部長 兼 法務部知的財産室長
執行役員	堀田 一隆	住友林業クレスト(株) 取締役社長
執行役員	細谷 洋一	木材建材事業本部副本部長(新規事業 統括)
執行役員	神谷 豊	住友林業緑化(株) 取締役社長
執行役員	島原 卓視	住友林業ホームテック(株) 取締役社長
執行役員	戸崎 富雄	ITソリューション部長
執行役員	大谷 信之	経営企画部長 兼 経営企画部業務革新室長
執行役員	飯塚 優子	サステナビリティ推進部長
執行役員	乾 憲司	海外住宅・建築・不動産事業本部副本部長(海外建築技術 統括) 兼 同本部アジア・オセアニア事業推進部長
執行役員	間庭 和夫	生活サービス本部長

(注) 印は取締役兼務者であります。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、山下 泉氏、栗原 美津枝氏及び豊田 祐子氏の3名を社外取締役に選任しております。また、皆川 芳嗣氏、鐵 義正氏及び松尾 眞氏の3名を社外監査役に選任しております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役3名及び社外監査役3名と当社グループとの間に資本的・人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

山下 泉氏は、株式会社イオン銀行の社外取締役に務めておりますが、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

栗原 美津枝氏は、株式会社価値総合研究所の代表取締役会長、中部電力株式会社の社外取締役及び株式会社日本政策金融公庫の社外取締役に務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は、同氏が過去に所属していた株式会社日本政策投資銀行から借入がありますが、当社借入

額は、当社連結総資産の0.1%以下であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

皆川 芳嗣氏は、株式会社農林中金総合研究所の理事長及び農林中央金庫の経営管理委員を務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

鐵 義正氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身ですが、2011年6月に同法人を退職しており、また、公認会計士として独立した活動を行っているため、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。さらに、同氏は、大和自動車交通株式会社の社外監査役を務めておりますが、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

松尾 眞氏は、株式会社カプコンの社外取締役（監査等委員）、ソレイジア・ファーマ株式会社の社外監査役及び大正製薬ホールディングス株式会社の社外監査役を務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

(八) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

山下 泉氏は、金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

栗原 美津枝氏は、金融分野における高い見識及び豊富な経験に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

豊田 祐子氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、当該経験及び見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことができると判断しております。

皆川 芳嗣氏は、林野行政を始めとした農林水産分野における豊富な経験と高い見識を有しており、当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

鐵 義正氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

松尾 眞氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、専門的見地から当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は、指名・報酬諮問委員会の委員を務めており、役員の選任・解任、評価及び報酬等に関する透明性、公正性を高める役割を担っております。

(二) 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

[独立性基準]

以下の基準のいずれにも該当しない者について、独立性を有する者と判断します。

1. 会社の業務執行者

当社、当社の子会社又は関係会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人(以下「業務執行者」)

2. コンサルタント等

- (1) 当社又は当社の子会社の会計監査人である監査法人に所属する社員、パートナー又は従業員
- (2) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3事業年度の平均で年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (3) 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティングファームその他のアドバイザーファームであって、当社又は当社の子会社を主要な(過去3事業年度の平均でその連結総売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた)取引先とするファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員

3. 大株主(被所有)

当社の総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者(法人の場合はその業務執行者)

4. 大株主(所有)

総議決権の10%以上を当社又は当社の子会社が保有している法人の業務執行者

5. 取引先

- (1) 販売先(主要な取引先)：当社の販売額が当社の連結売上高の2%以上である者(法人の場合はその業務執行者)

(2) 仕入先(当社を主要な取引先とする者)：当社の仕入額が仕入先の連結売上高の2%以上である者
(法人の場合はその業務執行者)

6. 借入先

当社の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先(法人の場合はその業務執行者)

7. 寄附先

当社又は当社の子会社が、過去3事業年度の平均で年間10百万円又は総収入の2%のいずれか高い額を超える寄附を行っている者(法人の場合はその業務執行者)

8. 親族

本基準において独立性を否定される者(重要でない者()を除く)の配偶者又は二親等以内の親族

9. 過去要件

1. については過去10年間、2. ないし7. については過去5年間のいずれかの時点において該当していた者

10. 社外役員の相互就任関係

当社又は当社の子会社の業務執行取締役、常勤監査役を社外役員として受け入れている会社の業務執行者、常勤監査役

重要でない者とは、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下のとおりとする。

- ・各会社については、業務執行取締役、執行役員、支配人及び部長クラスの従業員以外の者をいう。
- ・法律事務所又は監査法人等のアドバイザリーファームについては、ファームの社員、パートナー及びアソシエイト以外の者をいう。

なお、当社の社外取締役3名及び社外監査役3名は、上記の独立性基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者として、十分な独立性が確保されているものと判断しております。

また、当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役については、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資する体制としております。また、社外監査役については、経営の適法性・客観性を確保するために十分な体制を整えていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、監査役監査及び会計監査結果、内部統制計画及び内部統制結果、内部監査結果、コンプライアンス活動結果等について報告を受ける体制としております。

また、社外監査役は、監査役会における活動を通じて、直接又は間接に、内部統制部門との間で意見・情報の授受を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、3名の社外監査役を含む計5名の監査役から構成される監査役会を設置しており、各監査役は分担して、社内の重要会議に出席するほか、定期的に代表取締役と対処すべき課題や監査環境の整備等に関する意見交換を行っております。また、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を月1回設けるとともに、各部門との意見交換の場を定期的に設け、重要事項について全監査役が詳細に把握できる体制としております。さらに、監査役は、会計監査人の独立性を監視し、財務報告、会計方針、会計処理の方法等が、公正な会計基準に照らして適正であるか否かについて、会計監査人の意見を徴して検証しております。また、監査役は、会計監査人と会合を開催するほか、監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議を含めて、随時、情報交換を行い、円滑で効果的な監査に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 晃久	14回	14回
東井 憲彰	14回	14回
皆川 芳嗣	14回	13回
鐵 義正	14回	14回
松尾 眞	14回	14回

監査役会においては、年間監査計画の策定、会計監査人の評価及び選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意、監査役選任議案提出に対する同意、監査報告の作成等について審議するとともに、監査計画に基づく各監査役の月次の監査実施状況についての報告並びに情報共有を行いました。

また、常勤監査役は、監査役会が定めた監査方針及び業務分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主要な子会社の監査役によるグループ監査役会の定期的な開催等を通じて、当該各社における監査の実効性向上に努めました。さらに、内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役及び使用人から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役及び会計監査人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、現地への訪問が困難となった海外を含む一部の事業所の往査については、過去2年間、リモート会議等にて実施しておりましたが、当事業年度は往査とリモート会議を併用することにより、適切な監査の実施に努めました。

なお、社外監査役 鐵 義正氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。

内部監査の状況

内部監査については、当社の内部監査室(有価証券報告書提出日現在で14名)が担当し、当社及び当社グループの各拠点を定期的に実地監査又は書類監査するとともに、監査終了時には関係者に対して監査結果をフィードバックし、是正を求める等、業務の適正性確保に努めております。

内部監査室は、監査役と連携しながらグループ全体を対象に、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施しております。具体的には、コンプライアンスの遵守をはじめとする業務の遂行状況や事務処理の管理状況を確認し、その結果を社長、内部監査担当執行役員、監査役の他、対象事業所の責任者と事業所を担当する執行役員・取締役に報告しております。また、内部監査に関する計画及び結果についても、直接取締役会に報告しているほか、社外役員との間で内部監査に関する意見交換会を実施しております。

当社では、業務の適正な遂行のためのコンプライアンスについては総務部(リスク管理・コンプライアンスグループ)が、財務報告に係る内部統制については決算・税務等の業務全般を担う経営企画部が、それぞれ内部統制部門

として担当しております。総務部は、主に監査役と、法令遵守状況の確認、法令改正への対応方法の指導、規程の整備状況や事業継続計画の策定等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況について、また、経営企画部は、主に監査役及び会計監査人と、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、それぞれ情報交換を行い、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

53年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 達也 (継続監査年数 4年)

指定有限責任社員 業務執行社員 中原 義勝 (継続監査年数 6年)

指定有限責任社員 業務執行社員 齋木 夏生 (継続監査年数 3年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他28名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性、監査計画、監査体制、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

当該方針に照らし、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することに問題はないと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価・選任基準」を定め、会計監査人の評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人は、当社の業務執行部門及び監査役会に対して必要な情報を提供しており、適正な監査を確保できる品質管理体制、独立性、並びに同監査法人内での情報共有及び連携等に懸念はなく、一定の信頼性を置ける状況にあると評価しております。この評価結果を踏まえ、2023年2月16日開催の監査役会において、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することとし、同年3月30日開催の第83期定時株主総会において、会計監査人の不再任を会議の目的事項としないことを決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	7	98	2
連結子会社	33	12	34	12
計	132	18	132	14

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務、並びに公募増資及び第三者割当増資に係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に属する者に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	23
連結子会社	77	7	118	180
計	77	18	118	203

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について特段の定めを設けておりませんが、当社の事業規模、事業の特性、会計監査人の監査計画の内容、監査時間等の要素を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て、監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

[取締役の報酬等]

当社は、指名・報酬諮問委員会における議論及びその意見を踏まえ、2022年2月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

基本方針

当社の取締役の報酬等は、以下の方針に基づき制度設計しております。

- (a) 短期業績だけでなく、中長期的な業績・企業価値向上と連動性の高い制度とします。
- (b) ESGと一体化した経営を推進する中で、新たに創出・提供する価値と連動した制度とします。
- (c) 当社の株主価値との連動を意識した制度とします。
- (d) 長期ビジョン達成に必要な人財を確保・維持できる報酬水準とします。
- (e) 報酬決定プロセスにおける、透明性・客観性を担保する制度とします。

報酬水準

役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、当社の取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、同規模企業群の中上位水準を志向して設定します。また、外部環境の変化等に応じて適宜見直しを行います。

報酬構成

当社の取締役の報酬は、(a)責任と役割に応じた固定報酬、(b)短期インセンティブとしての年次業績連動賞与、及び(c)中長期インセンティブとしての業績連動型譲渡制限付株式報酬の3種類の報酬構成とします。これにより、短期及び中長期の視点による経営への取り組みを促し、その成果に対して適切に報いることができる仕組みとしております。なお、独立した立場で経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にない社外取締役の報酬構成については、固定報酬のみとしております。

それぞれの報酬の種類の具体的な内容の概要については、以下の表の通りです。

報酬の種類	概要
(a)固定報酬	<p>ア 当社は取締役の役位別に、その責任と役割に応じて固定報酬の額を決定します。固定報酬は例月報酬とし、毎月一定日に固定金額を定めて現金支給します。</p> <p>イ 社外取締役の報酬は、固定報酬としての例月報酬のみで構成し、報酬額はその責任と役割に応じて決定します。</p>
(b)年次業績連動賞与	<p>ア 年次業績連動賞与の支給額は、役位別に定める標準賞与額に、各事業年度の基準利益（対象となる決算期における連結経常利益から退職給付会計に係る数理計算上の差異、及び非支配株主に帰属する当期純利益を除いた額）に比例して変動する支給率（下限0%～上限180%）を乗じて算出した金額を前提とし、総合的に判断して決定します。</p> <p>イ 当社は、退職給付会計に係る数理計算上の差異について単年度で一括して償却する方式を採用しているため、期末の株価変動、金利情勢等により当該数理計算上の差異が大きく変動した場合、業績に与える影響が大きいという特徴があります。そのため、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益を、基準利益算定に際して用います。</p> <p>ウ 年次業績連動賞与の各対象取締役に対する支給については、社外取締役が委員長を務め、社外役員が構成員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。</p>

<p>(c)業績連動型譲渡制限付株式報酬</p>	<p>ア 業績連動型譲渡制限付株式報酬は、各中期経営計画の期間中（3年間）の業績を支給水準に反映させる仕組みとしており、役員別に定める所定の標準株式報酬額が、対象期間中における、（ア）TOPIX対比の当社株式時価総額成長率に連動する部分（役員別標準株式報酬額の2/3）と、（イ）SBT（Science Based Targets）に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成率に連動する部分（役員別標準株式報酬額の1/3）とで構成されます。</p> <p>業績連動型譲渡制限付株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画期間中の企業価値向上に対するインセンティブとして、3年間の中期経営計画最終事業年度終了後に、対象取締役に対して、中期経営計画の達成状況に応じた譲渡制限付株式を付与する制度です。なお、当初の対象期間は、2022年1月1日から2024年12月31日までの3年間（以下「当初対象期間」といいます。）となります。</p> <p>業績連動型譲渡制限付株式報酬は、2つの指標を用いて支給額を算定する仕組みとしており、その算定式は以下の通りです。</p> <p>（ア）株式時価総額成長率連動報酬 当社の株式時価総額成長率とTOPIX成長率を比較し、株式市場における当社の相対的な評価を客観的に測り、報酬に反映することを目的としています。 <算定式> 役員別標準株式報酬額の2/3に相当する金額 × 支給率（中期経営計画期間中の当社株式時価総額成長率/同期間中のTOPIX成長率）（ ） 支給率は下限0%～上限120%とします。</p> <p>（イ）サステナビリティ指標達成率連動報酬 支給率上限を100%に設定することで、当社がSBT（Science Based Targets 1）に基づき定めた温室効果ガス排出削減目標（ 2 ）が達成できなかった場合は、標準株式報酬額から目標達成状況に応じて支給される報酬額が減額される設計としており、目標達成に向けて、強いインセンティブが働く仕組みとしています。 <算定式> 役員別標準株式報酬額の1/3に相当する金額 × 支給率（SBTに基づく温室効果ガス排出削減中期経営計画目標の達成率）（ 3 ）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択され、2016年に発効したパリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2 を十分に下回る水準に抑え、また1.5 に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のことです。 2 当初対象期間の温室効果ガス排出削減目標は、当社の2017年度との比較で21.7%と定めています。 3 支給率は下限0%～上限100%とします。 <p>イ 各対象取締役への株式報酬額は、対象期間終了後に、各評価指標実績値を基に対象期間中の株式報酬累計額を算出し、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会において決定します。</p>
--------------------------	---

報酬構成割合

取締役の固定報酬と変動報酬の構成割合は、基準利益が1,000億円の場合に、固定：変動 = 60：40となるよう制度設計しております。具体的には、固定報酬60%、年次業績連動賞与（変動）25%、業績連動型譲渡制限付株式報酬（変動）15%となります。なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

報酬ガバナンス

取締役の個人別の報酬額等役員報酬に関する事項は、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外役員（社外取締役3名、社外監査役3名）で構成する指名・報酬諮問委員会（委員総数8名）の意見を踏まえ、取締役会で決定します。

報酬の没収等

対象取締役による非違行為等が取締役会で確認された場合、業績連動型譲渡制限付株式報酬の支給制限又は返還を求めることができます。

[監査役の報酬等]

監査役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成しております。また、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用し、適切な報酬水準の設定を行うようにしております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

- ・取締役の報酬額（固定報酬及び年次業績連動賞与の合計額）は、2022年3月29日開催の第82期定時株主総会において年額6億5000万円以内（うち社外取締役は年額6000万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。
- ・取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、1事業年度当たり1億円を上限とする旨、また、対象の取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、発行又は処分される普通株式の総数は、1事業年度当たり10万株以内とする旨について、2022年3月29日開催の第82期定時株主総会において決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。
- ・監査役の例月報酬の限度額は、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額800万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。

報酬実績と業績との関連性

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		例月報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬		
				旧制度（2022 年3月以前） 譲渡制限付 株式報酬	新制度（2022年 3月以降） 業績連動型譲渡 制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	489	267	163	8	51	7
監査役 (社外監査役を除く)	50	50	-	-	-	2
社外取締役	41	41	-	-	-	3
社外監査役	33	33	-	-	-	3

（注）1 非金銭報酬の総額は、それぞれ、旧制度（2022年3月以前の譲渡制限付株式報酬制度）に基づき、取締役（社外取締役を除く）6名に付与した譲渡制限付株式の割当てに関して当事業年度に費用計上する金額の800万円、及び新制度（2022年3月以降の業績連動型譲渡制限付株式報酬制度）に基づき、3年間の評

価期間後に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上する金額の51百万円を記載しております。

- 2 旧制度である譲渡制限付株式報酬制度に関し、2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の限度額は、年額1億円以内と決議されております（当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名）。譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）の役位毎に、その役割、責任に応じて決定する基本報酬のうち、10%を基準として社外取締役を除く取締役に対して支給されるものであり、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として金銭報酬債権を支給し、対象となる各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。なお、旧制度は新制度の導入に伴い廃止され、旧制度に基づく新たな株式交付及びそのための金銭報酬債権の付与は行っておりません。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				例月報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型譲 渡制限付株式 報酬
市川 晃	118	取締役	提出会社	65	39	2	12
光吉 敏郎	117	取締役	提出会社	64	39	2	12

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

c. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

指標 (KPI)	2022年12月期 (百万円)	
	目標	実績
対象となる決算期における連結経常利益から退職給付会計に係る数理計算上の差異、及び非支配株主に帰属する当期純利益を除いた額	100,000	160,543
業績連動報酬 (取締役賞与支給額)	163	

報酬決定プロセス

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、権限の内容及び裁量の範囲

当社は任意の委員会として社外取締役3名、社外監査役3名及び代表取締役2名の合計8名で構成される、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

「報酬の決定に関する方針」、各取締役に対する個別の賞与支給額等については、事前に指名・報酬諮問委員会に諮り、取締役会において決定しております。

指名・報酬諮問委員会は、役員報酬の客観性を担保する観点から、委員会での役員報酬に関する協議結果を取締役会に対して申し送ることとしており、取締役会は委員会の意見を踏まえて、役員報酬に関する事項の決議を行っております。

b. 当期における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

2023年1月31日に指名・報酬諮問委員会を開催し、2022年12月期の取締役賞与の総額及び役員別の金額等について協議を行っております。

2023年2月14日開催の取締役会において、2022年12月期取締役賞与に関し、各取締役への支給金額について決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりませんが、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化及び関係強化による当社事業の拡大等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、取引先等の株式を取得及び保有する方針です。

株式の銘柄ごとに当該株式から得られたリターンと社内で設定しているハードルレートとの比較を行うほか、当該株式の発行者との取引状況等をそれぞれ分析することにより、保有の合理性を検証しております。

取締役会において、年1回、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、上記の保有の合理性を検証する方法により、保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関連性を株式の銘柄ごとに分析するなど、当社の企業価値向上に繋がるか否かを検証した結果、すべての銘柄に対し保有の合理性や必要性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	46	2,345
非上場株式以外の株式	50	76,583

(注) 非上場株式以外の株式のうち、当社株式を保有している銘柄の貸借対照表計上額の合計額は17,600百万円、当社株式を保有していない銘柄の貸借対照表計上額の合計額は58,983百万円となっております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	485	新たな事業機会創出のための出資。
非上場株式以外の株式	1	7	取引先持株会による定期購入。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	1	130

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)レノバ	7,360,000	7,360,000	資源環境事業において業務提携契約を締結してあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	17,362	15,324		
ダイキン工業(株)	651,500	651,500	住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	13,160	16,998		
住友商事(株)	3,616,500	3,616,500	木材建材事業及び住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	7,942	6,150		
ニチ八(株)	2,572,900	2,572,900	木材建材事業及び住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	6,834	7,860		
住友金属鉱山(株)	1,234,000	1,234,000	木材建材事業における取引関係にあり、また、愛媛県新居浜市において土地の賃貸借取引等の関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	5,764	5,368		
(株)いよぎんホールディングス	5,911,895	5,911,895	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注) 2
	4,227	3,405		
住友不動産(株)	1,175,000	1,175,000	住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	3,667	3,975		
TOTO(株)	435,500	435,500	木材建材事業及び住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,960	2,304		
(株)住友倉庫	930,000	930,000	倉庫保管にかかる取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,820	1,806		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	173,921	173,921	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注) 2
	921	686		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ノーリツ	556,600	556,600	木材建材事業及び住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	804	934		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	175,447	175,447	保険事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注)2
	741	623		
(株)千葉銀行	755,338	755,338	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	727	498		
(株)百十四銀行	364,205	364,205	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	697	548		
大建工業(株)	319,100	319,100	木材建材事業及び住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	668	693		
(株)阿波銀行	310,738	310,738	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	662	675		
住友ベークライト(株)	166,720	166,720	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	653	972		
大倉工業(株)	315,820	315,820	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	578	691		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	124,803	156,003	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注)2
	573	600		
住友電気工業(株)	363,000	363,000	情報システム関連における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	546	544		
OCHIホールディングス(株)	414,765	414,765	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注)2
	510	542		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
永大産業(株)	2,306,000	2,306,000	木材建材事業及び住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	498	669		
ジューテックホールディングス(株)	412,630	412,630	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注)2
	475	456		
住友大阪セメント(株)	137,800	137,800	木材建材事業及び住宅・建築事業における取引関係にあり、また、資源環境事業における業務提携関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	449	487		
アイカ工業(株)	140,800	140,800	木材建材事業及び住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	441	468		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	469,000	469,000	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注)2
	417	293		
住友化学(株)	825,000	825,000	資源環境事業における業務提携関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	391	447		
日本電気(株)	77,600	77,600	情報システム関連における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	360	412		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	853,293	853,293	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注)2
	285	202		
住友重機械工業(株)	106,202	106,202	資源環境事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	281	296		
三井住友建設(株)	630,378	630,378	住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	263	270		
東京瓦斯(株)	100,400	100,400	住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	260	207		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)JSP	170,610	170,610	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	253	279		
三協立山(株)	437,098	437,098	木材建材事業及び住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	231	316		
(株)南都銀行	79,878	79,878	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	205	155		
JKホールディングス(株)	188,735	188,735	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	193	209		
飯田グループホールディングス(株)	79,144	76,050	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。取引先持株会会員として株式を定期購入したため株式数が増加しております。	無
	158	204		
(株)ウッドワン	172,800	172,800	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	157	178		
(株)四国銀行	146,136	146,136	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	143	113		
(株)LIXIL	67,102	67,102	木材建材事業及び住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	134	206		
南海プライウッド(株)	7,150	7,150	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	34	42		
日本板硝子(株)	59,400	59,400	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	34	30		
クワザワホールディングス(株)	80,000	80,000	木材建材事業及び住宅・建築事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注) 2
	34	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエグループホールディングス(株)	16,000	16,000	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	23	17		
東京ボード工業(株)	30,000	30,000	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	22	14		
(株)オービス	15,000	15,000	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	16	13		
北恵(株)	16,105	16,105	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	11	15		
旭化成(株)	1,000	1,000	株主とのコミュニケーションに関する情報収集のため保有しております。	無
	1	1		
大和ハウス工業(株)	100	100	株主とのコミュニケーションに関する情報収集のため保有しております。	無
	0	0		
積水ハウス(株)	100	100	株主とのコミュニケーションに関する情報収集のため保有しております。	無
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、株式の銘柄ごとに当該株式から得られたリターンと社内で設定しているハードルレートとの比較を行うほか、当該株式の発行者との取引状況等をそれぞれ分析することにより、保有の合理性を検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 139,957	2 128,752
受取手形及び売掛金	2, 5 103,814	2, 5 112,487
電子記録債権	5 36,261	5 41,974
完成工事未収入金	2 49,496	-
完成工事未収入金及び契約資産	-	1, 2 57,946
有価証券	3,303	3,177
商品及び製品	24,426	24,576
仕掛品	1,483	2,050
原材料及び貯蔵品	9,696	11,385
未成工事支出金	2 14,973	2 16,098
販売用不動産	2 49,180	2 106,436
仕掛販売用不動産	2 332,898	2 434,028
短期貸付金	2 35,493	2 28,107
未収入金	2 54,680	2 56,920
その他	2 36,600	2 49,349
貸倒引当金	348	521
流動資産合計	891,912	1,072,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 109,086	2 111,884
減価償却累計額	50,736	54,619
建物及び構築物（純額）	58,350	57,265
機械装置及び運搬具	2 81,599	2 89,673
減価償却累計額	58,569	66,687
機械装置及び運搬具（純額）	23,031	22,986
土地	2 41,516	2 46,328
林木	38,331	40,247
リース資産	12,578	19,596
減価償却累計額	4,902	7,392
リース資産（純額）	7,677	12,203
建設仮勘定	2 9,889	2 13,459
その他	2 20,112	2 21,339
減価償却累計額	14,723	15,025
その他（純額）	5,390	6,314
有形固定資産合計	184,183	198,802
無形固定資産		
のれん	4,559	5,911
その他	16,111	16,964
無形固定資産合計	20,671	22,876
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 181,436	2, 3 203,572
長期貸付金	7,115	8,938
退職給付に係る資産	590	710
繰延税金資産	2 7,773	2 7,736
その他	2 21,448	2 23,211
貸倒引当金	902	1,010
投資その他の資産合計	217,460	243,158
固定資産合計	422,314	464,835
資産合計	1,314,226	1,537,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	5	103,383	5	105,540
電子記録債務	5	30,682	5	30,662
工事未払金		98,165		103,566
短期借入金	2	25,024	2	45,966
1年内償還予定の社債	2	12	2	12
1年内償還予定の新株予約権付社債		-		10,015
リース債務		825		2,120
未払法人税等		6,248		5,137
未成工事受入金		40,101		-
契約負債		-	2	80,095
賞与引当金		22,460		24,210
役員賞与引当金		165		163
完成工事補償引当金		7,492		7,415
資産除去債務		961		234
その他	2	85,485		78,975
流動負債合計		421,003		494,110
固定負債				
社債	2	90,152	2	90,140
新株予約権付社債		10,035		-
長期借入金	2	168,278	2	187,807
リース債務		8,438		12,263
繰延税金負債		23,044		35,406
役員退職慰労引当金		332		313
退職給付に係る負債		17,148		11,792
資産除去債務		1,778		3,608
その他		33,929		19,604
固定負債合計		353,134		360,934
負債合計		774,136		855,045
純資産の部				
株主資本				
資本金		50,064		50,074
資本剰余金		33,899		31,493
利益剰余金		359,641		447,216
自己株式		2,362		2,465
株主資本合計		441,241		526,318
その他の包括利益累計額				
その他の有価証券評価差額金		37,226		36,926
繰延ヘッジ損益		3,403		3,775
為替換算調整勘定		13,699		60,443
退職給付に係る調整累計額		42		49
その他の包括利益累計額合計		54,370		101,192
新株予約権		116		96
非支配株主持分		44,361		54,948
純資産合計		540,089		682,554
負債純資産合計		1,314,226		1,537,598

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,385,930	1,669,707
売上原価	2 1,063,936	2 1,276,737
売上総利益	321,994	392,970
販売費及び一般管理費	3, 4 208,344	3, 4 234,717
営業利益	113,651	158,253
営業外収益		
受取利息	393	808
仕入割引	343	358
受取配当金	1,674	2,089
持分法による投資利益	17,782	25,753
為替差益	747	897
投資有価証券売却益	2,222	6,970
その他	5,451	5,924
営業外収益合計	28,613	42,799
営業外費用		
支払利息	2,219	3,124
その他	2,294	2,934
営業外費用合計	4,513	6,058
経常利益	137,751	194,994
特別損失		
減損損失	5 3,819	5 6,609
特別損失合計	3,819	6,609
税金等調整前当期純利益	133,932	188,385
法人税、住民税及び事業税	23,765	41,517
法人税等調整額	5,651	11,714
法人税等合計	29,416	53,230
当期純利益	104,516	135,155
非支配株主に帰属する当期純利益	17,341	26,483
親会社株主に帰属する当期純利益	87,175	108,672

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	104,516	135,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,947	455
繰延ヘッジ損益	1,337	96
為替換算調整勘定	24,955	46,161
持分法適用会社に対する持分相当額	5,017	6,460
その他の包括利益合計	24,361	52,070
包括利益	128,877	187,225
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	106,447	155,493
非支配株主に係る包括利益	22,429	31,732

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,803	18,485	283,416	2,340	332,363
当期変動額					
新株の発行	17,259	17,259			34,518
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			3
剰余金の配当			10,950		10,950
親会社株主に帰属する当期純利益			87,175		87,175
自己株式の取得				21	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,847			1,847
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17,261	15,414	76,225	21	108,878
当期末残高	50,064	33,899	359,641	2,362	441,241

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	44,337	1,762	11,098	96	35,098	120	31,875	399,456
当期変動額								
新株の発行								34,518
新株の発行（新株予約権の行使）								3
剰余金の配当								10,950
親会社株主に帰属する当期純利益								87,175
自己株式の取得								21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,847
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,111	1,640	24,797	54	19,273	3	12,486	31,755
当期変動額合計	7,111	1,640	24,797	54	19,273	3	12,486	140,633
当期末残高	37,226	3,403	13,699	42	54,370	116	44,361	540,089

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,064	33,899	359,641	2,362	441,241
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10			20
剰余金の配当			21,096		21,096
親会社株主に帰属する当期純利益			108,672		108,672
自己株式の取得				103	103
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,416			2,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10	2,406	87,576	103	85,076
当期末残高	50,074	31,493	447,216	2,465	526,318

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,226	3,403	13,699	42	54,370	116	44,361	540,089
当期変動額								
新株の発行								-
新株の発行（新株予約権の行使）								20
剰余金の配当								21,096
親会社株主に帰属する当期純利益								108,672
自己株式の取得								103
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	372	46,744	6	46,822	20	10,586	57,388
当期変動額合計	300	372	46,744	6	46,822	20	10,586	142,464
当期末残高	36,926	3,775	60,443	49	101,192	96	54,948	682,554

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	133,932	188,385
減価償却費	16,491	17,911
減損損失	3,819	6,609
のれん償却額	2,110	2,741
貸倒引当金の増減額（ は減少）	177	164
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,599	217
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	59	2
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	1,085	456
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	368	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8	19
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,760	5,716
受取利息及び受取配当金	2,068	2,897
支払利息	2,219	3,124
持分法による投資損益（ は益）	17,782	25,753
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	2,222	6,970
売上債権の増減額（ は増加）	21,582	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	-	13,316
棚卸資産の増減額（ は増加）	67,205	102,094
その他の流動資産の増減額（ は増加）	14,893	3,329
仕入債務の増減額（ は減少）	46,023	9,050
前受金の増減額（ は減少）	5,487	2,584
未成工事受入金の増減額（ は減少）	5,124	-
契約負債の増減額（ は減少）	-	15
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,332	2,079
その他の流動負債の増減額（ は減少）	4,627	7,780
その他	1,803	4,385
小計	92,389	71,536
利息及び配当金の受取額	25,093	34,722
利息の支払額	2,310	3,010
法人税等の支払額	23,596	47,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,576	55,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,230	5,212
定期預金の払戻による収入	538	5,222
短期貸付金の増減額（は増加）	78	2,562
有価証券の売却及び償還による収入	204	2
有形固定資産の取得による支出	20,614	31,999
有形固定資産の売却による収入	3,944	6,004
無形固定資産の取得による支出	3,664	4,666
投資有価証券の取得による支出	14,430	26,247
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,312	17,041
事業譲受による支出	3,513	3,648
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,165
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 2,098	328
長期貸付けによる支出	2,207	5,734
長期貸付金の回収による収入	688	2,822
その他の支出	3,161	3,197
その他の収入	1,859	1,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,254	52,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,399	10,517
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	10,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,887	3,279
長期借入れによる収入	52,447	54,095
長期借入金の返済による支出	54,174	45,267
社債の償還による支出	134	77
株式の発行による収入	34,304	-
非支配株主からの払込みによる収入	119	1,686
配当金の支払額	10,950	21,096
非支配株主への配当金の支払額	11,580	24,762
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,578	3,799
引出制限及び用途制限付預金の純増減額（は増加）	1,194	1,015
その他の収入	0	0
その他の支出	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,029	32,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,521	7,444
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	47,815	22,662
現金及び現金同等物の期首残高	122,220	170,035
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 170,035	¹ 147,373

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は348社であります。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、持分の新規取得に伴い、Structural HoldCo, LLC 他41社を連結の範囲に含めております。一方、持分の売却・清算に伴い、前連結会計年度に連結子会社であった第一産商(株) 他9社を連結の範囲から除外しております。また、持分の減少に伴い、前連結会計年度に連結子会社であったCC Independence Park, L.P. 他7社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社6社及び海外連結子会社1社の決算日は3月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は164社であります。主要な持分法適用関連会社の名称は、(株)熊谷組です。

当連結会計年度より、持分の新規取得に伴い、Jefferson Centerpointe Manager, LLC 他30社を持分法適用の範囲に含めております。一方、持分の売却・清算に伴い、前連結会計年度に持分法適用関連会社であったCrescent Bellevue Joint Venture, LLC 他6社を連結の範囲から除外しております。また、持分の減少に伴い、前連結会計年度に連結子会社であったCC Independence Park, L.P. 他7社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。海外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

木材建材事業及び資源環境事業においては木材・建材等の販売、住宅・建築事業及び海外住宅・不動産事業においては分譲住宅等の販売を行っております。これらの販売については、主として顧客に引き渡した時点で、法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、当該時点で収益を認識しております。

主に木材建材事業において顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、引き渡し後速やかに受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約等

住宅・建築事業及び海外住宅・不動産事業においては戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負を行っております。これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用してありま

す。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。金額が僅少なものについては、発生年度で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	204,854	221,678
減損損失計上額	3,819	6,609

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値のいずれか高い方の利用が要請され、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積り・前提を使用して算定する必要があります。将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画に基づく売上高及び営業利益の予測、並びに加重平均資本コストであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（相殺後）	7,773	7,736
繰延税金負債（相殺後）	23,044	35,406

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来の課税所得及び将来減算一時差異等のスケジュールリングに基づき、回収可能性があるとは判断した将来減算一時差異について計上しております。将来の課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎としております。

金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売単価、販売数量、売上総利益率及び経費等の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」及び「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた140,075百万円は、「受取手形及び売掛金」103,814百万円、「電子記録債権」36,261百万円として組み替えており、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた134,065百万円は、「支払手形及び買掛金」103,383百万円、「電子記録債務」30,682百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,673百万円は、「投資有価証券売却益」2,222百万円、「その他」5,451百万円として組み替えております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当連結会計年度より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」の一部、並びに「固定負債」に表示していた「その他」の一部は、「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示し、「前受金の増減額(は減少)」の一部、「未成工事受入金の増減額(は減少)」、「その他の流動負債の増減額(は減少)」の一部、及び「その他」の一部は、「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは極めて困難であります。当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に一定の影響はあったものの、重要な影響は発生しておりません。

したがって、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等にあたっては、今後の新型コロナウイルス感染症の影響は継続的に軽微であるとの仮定を置いて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、当連結会計年度末現在における最善の見積りを行っております。しかしながら、これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「連結財務諸表注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
現金及び預金	649百万円	1,107百万円
受取手形及び売掛金	36	1,362
完成工事未収入金	2,374	-
完成工事未収入金及び契約資産	-	8,164
未成工事支出金	334	325
販売用不動産	1,238	23,996
仕掛販売用不動産	6,230	18,668
未収入金	4	48
建物及び構築物	7,237	12,023
機械装置及び運搬具	12,086	10,965
土地	2,803	7,595
建設仮勘定	1,958	2,964
投資有価証券	19,714	23,296
その他	3,678	7,282
計	58,341	117,794

上記のほか、連結処理により相殺消去されている次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
子会社株式	6百万円	6百万円
関係会社貸付金	122	5,744

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	3,197百万円	11,739百万円
1年内償還予定の社債	12	12
社債	152	140
長期借入金	15,126	14,889
契約負債	-	321
その他	250	-
計	18,737	27,102

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券	99,928百万円	122,344百万円

4 保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者	28,516百万円	26,356百万円
Crescent Communitiesグループ 傘下の関連会社	17,188	25,846
苅田バイオマスエナジー(株)	19,155	17,426
DRSFA, LLC	332	731
Grand Star Co., Ltd.	-	598
(同)杜の都バイオマスエナジー	4,004	345
川崎バイオマス発電(株)	113	74

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	2,546百万円	2,459百万円
電子記録債権	3,676	4,793
支払手形	23	20
電子記録債務	3,852	3,997

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	262百万円	409百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料手当	73,905百万円	83,880百万円
賞与引当金繰入額	10,764	11,261
役員賞与引当金繰入額	165	163
退職給付費用	242	2,390
役員退職慰労引当金繰入額	17	12
貸倒引当金繰入額	113	287
完成工事補償引当金繰入額	3,122	1,863

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	2,488百万円	2,576百万円

5 減損損失

当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
有料老人ホーム・サービス付き 高齢者向け住宅	兵庫県神戸市ほか	のれん	2,316
		無形固定資産(その他)	919
		建物	181
		計	3,416

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるスミリンケアライフ(株)において、事業計画を見直した結果、同社株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれん及び無形固定資産(その他)の未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

また、同社が保有する建物についても、収益性の低下により、投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額で測定しており、正味売却価額の算定にあたって、不動産鑑定評価額を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
風力発電設備	三重県津市	建設仮勘定	4,630
		計	4,630

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社が建設中の風力発電設備において、撤退の方針を決定したため、建設仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については、将来の使用及び売却が見込まれないことから、零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,770百万円	655百万円
組替調整額	227	45
税効果調整前	9,997	700
税効果額	3,051	245
その他有価証券評価差額金	6,947	455
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,958	130
組替調整額	0	200
税効果調整前	1,959	70
税効果額	622	26
繰延ヘッジ損益	1,337	96
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24,967	46,161
組替調整額	12	-
税効果調整前	24,955	46,161
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	24,955	46,161
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5,080	6,465
組替調整額	64	4
持分法適用会社に対する持分相当額	5,017	6,460
その他の包括利益合計	24,361	52,070

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	182,778,336	18,422,600	-	201,200,936
合計	182,778,336	18,422,600	-	201,200,936
自己株式				
普通株式 (注) 2	1,327,588	10,681	-	1,338,269
合計	1,327,588	10,681	-	1,338,269

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加18,422,600株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行19,800株、公募による新株式発行16,000,000株、第三者割当による新株式発行2,400,000株、新株予約権の行使による増加2,800株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加10,681株は、持分法適用関連会社の持分比率変動に伴う増加9,355株及び単元未満株式の買取による増加1,326株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	住友林業株式会社平成27 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	35
	住友林業株式会社平成28 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	39
	住友林業株式会社平成29 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	42
	合計	-	-	-	-	-	116

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,562	25.00	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	6,388	35.00	2021年6月30日	2021年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	9,041	利益剰余金	45.00	2021年12月31日	2022年3月30日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	201,200,936	17,300	-	201,218,236
合計	201,200,936	17,300	-	201,218,236
自己株式				
普通株式 (注) 2	1,338,269	52,285	45	1,390,509
合計	1,338,269	52,285	45	1,390,509

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加17,300株は、新株予約権の行使による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加52,285株は、持分法適用関連会社の持分比率変動に伴う増加51,455株及び単元未満株式の買取による増加830株であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少45株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	住友林業株式会社平成27 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	27
	住友林業株式会社平成28 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	31
	住友林業株式会社平成29 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	38
	合計	-	-	-	-	-	96

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	9,041	45.00	2021年12月31日	2022年3月30日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	12,055	60.00	2022年6月30日	2022年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	13,060	利益剰余金	65.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	139,957百万円	128,752百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,108	5,109
有価証券勘定に含まれる内国法人の 発行する譲渡性預金	3,000	3,000
引出制限及び用途制限付預金	2,813	4,269
短期貸付金勘定に含まれる 現金同等物(現先)	35,000	25,000
現金及び現金同等物期末残高	170,035	147,373

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

宏栄興産株式会社及びコーナン建設株式会社他3社

流動資産	9,869百万円
固定資産	5,503
のれん	2,101
流動負債	7,571
固定負債	2,200
非支配株主持分	2,502
持分の取得価額	5,200
現金及び現金同等物	7,298
差引:取得による収入	2,098

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に住宅・建築事業における展示場(建物)、海外住宅・不動産事業における事務所(建物)及びその他事業における有料老人ホーム(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

デリバティブ取引については、通常の外貨建営業取引等に係る為替変動リスク及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。短期貸付金は、主として短期資金の運用を目的に一定以上の格付けのある金融機関と契約している現先取引であり、信用リスクは軽微であります。有価証券は、主に短期間で決済される譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を最低年1回把握する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引の実行及び管理は定められた範囲内で、管理規程に基づく一定のルールのもと、各会社の担当部門において実行され、その実施状況は取締役会にて定期的に報告されております。また、これらの取引は国内外の優良な金融機関に分散して実施しており、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと考えております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) 1	時価 (百万円) 1	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 3			
満期保有目的の債券	759	766	6
関連会社株式	41,608	36,285	5,323
その他有価証券	77,809	77,809	-
資産計	120,176	114,860	5,316
(1) 社債 4	(90,164)	(90,021)	143
(2) 長期借入金 5	(186,466)	(185,990)	476
負債計	(276,630)	(276,012)	618
デリバティブ取引 6			
ヘッジ会計が適用されていないもの	62	62	-
ヘッジ会計が適用されているもの	5,115	5,115	-
デリバティブ取引計	5,177	5,177	-

- 負債に計上されているものは、()で示しております。
- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び買掛金、有価証券のうち譲渡性預金、支払手形及び買掛金、工事未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。
- 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	2,342
関連会社株式	58,320
組合出資金等	901

- 1年以内に償還予定の社債を含めております。
- 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に

ついては()で示しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) 1	時価 (百万円) 1	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 3			
満期保有目的の債券	456	445	11
関連会社株式	42,670	29,901	12,769
その他有価証券	77,035	77,035	-
資産計	120,161	107,381	12,780
(1) 社債 4	(90,152)	(87,346)	2,806
(2) 長期借入金 5	(211,970)	(209,108)	2,862
負債計	(302,122)	(296,454)	5,668
デリバティブ取引 6			
ヘッジ会計が適用されていないもの	58	58	-
ヘッジ会計が適用されているもの	5,402	5,402	-
デリバティブ取引計	5,460	5,460	-

- 負債に計上されているものは、()で示しております。
- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、有価証券のうち譲渡性預金、支払手形及び買掛金、工事未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非上場株式	2,668
関連会社株式	79,674
組合出資金等	1,246

組合出資金等は、主に、匿名組合出資金、投資事業有限責任組合出資金及び特定目的会社に対する優先出資証券です。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第27項に従い、時価開示の対象とはしていません。

- 1年以内に償還予定の社債を含めております。
- 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	139,267	-	-
受取手形及び売掛金	103,814	-	-
電子記録債権	36,261	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	303	406	50
其他有価証券のうち満期があるもの	3,000	-	-
合計	282,646	406	50

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	127,340	-	-
受取手形及び売掛金	112,487	-	-
電子記録債権	41,974	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	177	229	50
其他有価証券のうち満期があるもの	3,000	-	-
合計	284,979	229	50

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	12	12	10,012	10,012	20,012	50,104
長期借入金	18,188	21,404	117,979	9,613	10,312	8,970

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	12	10,012	10,012	20,012	12	50,092
長期借入金	24,163	30,639	55,737	60,973	18,168	22,290

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	77,035	-	-	77,035
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5,800	-	5,800
資産計	77,035	5,800	-	82,835
デリバティブ取引				
通貨関連	-	340	-	340
金利関連	-	0	-	0
負債計	-	340	-	340

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	445	-	-	445
関連会社株式	29,901	-	-	29,901
資産計	30,346	-	-	30,346
社債	-	87,346	-	87,346
長期借入金	-	209,108	-	209,108
負債計	-	296,454	-	296,454

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	709	716	7
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	709	716	7
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	50	49	1
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	50	49	1
合計	759	766	6

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	406	408	2
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	406	408	2
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	50	36	14
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	50	36	14
合計	456	445	11

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
(1) 株式	75,800	21,169	54,630
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	75,800	21,169	54,630
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
(1) 株式	2,009	2,249	240
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,000	3,000	-
小計	5,009	5,249	240
合計	80,809	26,419	54,390

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	75,493	21,358	54,135
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	75,493	21,358	54,135
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,542	1,986	445
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,542	1,986	445
合計	77,035	23,344	53,691

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	933	781	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	933	781	0

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	142	54	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	142	54	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について45百万円(その他有価証券の株式45百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券の減損処理を行っておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 日本円	3,796	-	62	62
	合計	3,796	-	62	62

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 日本円	4,744	-	69	69
	米ドル	201	-	11	11
	合計	4,946	-	58	58

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	買掛金			
	米ドル		6,347	-	71
	ユーロ		5,943	-	50
	タイバーツ	8,938	8,938	283	
	買建	買掛金			
	米ドル		29,861	15,732	4,888
ユーロ	14,018		-	68	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
米ドル	374		-		
合計			65,480	24,670	5,119

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	買掛金			
	米ドル		4,730	-	93
	ユーロ		2,460	-	47
	タイバーツ	6,641	2,608	375	
	買建	買掛金			
	米ドル		22,041	14,022	4,818
	ユーロ		4,202	-	41
タイバーツ	2,025		418	110	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		408	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		468	-	
ユーロ	46	-			
合計			43,020	17,048	5,402

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100	73	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,810	927	
合計			1,910	1,000	3

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100	66	0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,810	856	
合計			1,910	923	0

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する規約型企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	79,813百万円	82,073百万円
勤務費用	3,488	3,450
利息費用	480	542
数理計算上の差異の発生額	252	11,269
退職給付の支払額	2,263	2,299
過去勤務費用の発生額	7	16
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	173	-
新規連結に伴う増加額	827	-
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	991
その他	160	34
退職給付債務の期末残高	82,073	73,506

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	62,727百万円	66,782百万円
期待運用収益	1,192	334
数理計算上の差異の発生額	2,983	3,302
事業主からの拠出額	1,768	1,774
退職給付の支払額	1,889	1,887
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	541
年金資産の期末残高	66,782	63,575

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,288百万円	1,266百万円
退職給付費用	268	262
退職給付の支払額	221	127
制度への拠出額	71	70
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	-	211
その他	1	30
退職給付に係る負債の期末残高	1,266	1,150

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	75,519百万円	66,520百万円
年金資産	67,758	64,030
	7,761	2,490
非積立型制度の退職給付債務	8,797	8,592
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,558	11,081
退職給付に係る負債	17,148	11,792
退職給付に係る資産	590	710
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,558	11,081

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	3,488百万円	3,450百万円
利息費用	480	542
期待運用収益	1,192	334
数理計算上の差異の費用処理額	3,260	7,968
過去勤務費用の費用処理額	7	16
簡便法で計算した退職給付費用	268	262
簡便法から原則法への変更による費用処理額	-	239
その他	24	24
確定給付制度に係る退職給付費用	198	3,180
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	5	-

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	43%	39%
株式	29	26
一般勘定	12	13
その他	15	22
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	0.000% ~ 0.770%	0.000% ~ 1.742%
長期期待運用収益率	1.9%	0.5%
予想昇給率(ポイント制)	5.0%	5.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度1,604百万円、当連結会計年度1,926百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2015年7月31日	2016年7月29日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)11名	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)13名	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)12名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 38,800	普通株式 41,400	普通株式 38,500
付与日	2015年8月20日	2016年8月19日	2017年8月18日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2015年8月21日 至 2035年8月20日	自 2016年8月20日 至 2036年8月19日	自 2017年8月19日 至 2037年8月18日
新株予約権の数(個)	223	283	299
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 22,300	普通株式 28,300	普通株式 29,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4,5	発行価格 1,234 資本組入額 617	発行価格 1,093 資本組入額 547	発行価格 1,257 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7	(注)7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)8	(注)8	(注)8

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2023年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、割当日における新株予約権の払込金額(公正価額)と新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該新株予約権の払込金額(公正価額)の払込債務と、当社に対する報酬債権とを相殺するものとする。
- 5 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、付与日から3年を経過する日の翌日又は任期満了による退任等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日の翌日以降、新株予約権を行使することができない。
- (3) (1)にかかわらず、新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、(注)7に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約又は株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (4) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人のうち1名に相続される場合に限り(以下、当該相続人を「承継者」という)これを認め、承継者は、次に掲げる日のいずれか早い日までに新株予約権を行使することができる。
- 承継者が新株予約権の承継者となる日が確定した日の翌日から3年を経過する日
- 新株予約権者が死亡した日の翌日から5年を経過する日
- 上記に記載の新株予約権の行使期間の満了日
- 新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 7 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)5に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)8に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)6に準じて決定する。
- 8 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	28,600	35,900	33,300
権利確定	-	-	-
権利行使	6,300	7,600	3,400
失効	-	-	-
未行使残	22,300	28,300	29,900

単価情報

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,235	2,231	2,368
付与日における公正な評価 単価(円)	1,233	1,092	1,256

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(2022年12月期)において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	387百万円	434百万円
賞与引当金	3,941	4,156
賞与引当金に係る法定福利費	594	636
未払事業税	588	494
販売用不動産等評価損	162	192
退職給付に係る負債	4,927	3,275
固定資産評価損	804	779
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,336	1,343
繰越欠損金(注)2	5,458	5,463
減損損失	1,676	2,784
完成工事補償引当金	1,596	1,312
固定資産未実現利益	590	513
その他	7,300	8,379
繰延税金資産小計	29,359	29,761
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,504	5,216
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,674	10,782
評価性引当額小計(注)1	8,178	15,998
繰延税金資産合計	21,181	13,762
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	757	757
退職給付信託設定益	1,168	1,168
その他有価証券評価差額金	16,378	16,158
土地評価差額	814	814
関係会社の留保利益金	5,323	7,655
その他	12,013	14,880
繰延税金負債合計	36,452	41,433
繰延税金資産の純額	15,271	27,670

(注)1 評価性引当額が7,820百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社の繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	310	129	425	257	273	4,064	5,458
評価性引当額	310	129	425	257	273	2,109	3,504
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,955	1,955

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	104	431	268	268	241	4,151	5,463
評価性引当額	104	431	268	268	241	3,903	5,216
繰延税金資産	-	-	-	-	-	247	247

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.9
住民税均等割	0.2	0.2
のれん償却額	1.0	0.5
評価性引当額	0.6	4.2
持分法による投資損益	1.0	2.1
海外子会社との税率差異等	7.4	7.9
その他	0.4	4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	28.3

(表示方法の変更)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳において、前連結会計年度は、「その他」に含めておりました「評価性引当額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました0.2%は、「評価性引当額」0.6%、「その他」0.4%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の展示区画や事務所等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～49年と見積り、割引率は0.00%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算し
ております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	2,489百万円	2,739百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	116	1,228
見積りの変更による増加額	242	0
時の経過による調整額	10	11
資産除去債務の履行による減少額	119	135
期末残高	2,739	3,843

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

「大気汚染防止法の一部を改正する法律」が2021年4月1日から施行されたことにより、建築物等の解体工事における石綿の飛散を防止する目的から石綿含有建材への規制対象が拡大されることとなったため、石綿飛散防止対策等に係る見積書等の新たな情報の入手を行い検討した結果、必要な対策費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額242百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（主に米国）において、賃貸集合住宅等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,208百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益231百万円（営業外収益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は661百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益31百万円（営業外収益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	32,786	28,509
期中増減額	4,277	10,874
期末残高	28,509	39,383
期末時価	27,834	38,513

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得13,624百万円、新規連結1,106百万円及び為替換算差額1,875百万円であり、主な減少額は販売用不動産への保有目的変更20,185百万円、不動産売却385百万円及び減価償却費311百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得9,930百万円、為替換算差額2,321百万円であり、主な減少額は販売用不動産への保有目的変更257百万円、自社使用への用途変更21百万円、不動産売却695百万円及び減価償却費404百万円であります。
- 3 期末の時価は、以下によっております。
- (1) 国内の主要な不動産については、不動産鑑定士による鑑定評価額、その他の不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額を採用しております。
- 4 当社は愛媛県に賃貸土地（連結貸借対照表計上額 前連結会計年度633百万円、当連結会計年度633百万円）を所有しておりますが、歴史的経緯もあり、土地の面積の確定及び確認が困難なことから、その時価の把握が極めて困難な状況にあるため賃貸等不動産には含めておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		主たる地域市場(注)1	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
報告セグメント	木材建材事業	日本	193,545
		その他	59,651
		小計	253,196
	住宅・建築事業	日本	505,240
		海外住宅・不動産事業	米国
		豪州	103,281
		その他	85
		小計	847,827
	資源環境事業	日本	15,478
		ニュージーランド	2,012
		インドネシア	1,493
		その他	1,484
		小計	20,467
その他	日本	9,529	
顧客との契約から生じる収益			1,636,259
その他の収益(注)2			33,448
外部顧客への売上高			1,669,707

(注)1 顧客の所在地を基礎として分類しております。

2 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(百万円)

区分	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	142,417	162,335
契約資産(注)1	47,154	50,073
契約負債(注)2	75,145	80,095

(注)1 契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

2 契約負債は主に、工事契約及び不動産売買等における顧客からの前受金であり、工事等の進捗、サービスの提供等に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。また、期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度に収益として認識しております。なお、当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の変動並びに当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務

から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス・地域別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス・地域別のセグメントから構成されており、「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」、「資源環境事業」の4つを報告セグメントとしております。

「木材建材事業」は、木材・建材の仕入・製造・加工・販売等を行っております。「住宅・建築事業」は、戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等を行っております。「海外住宅・不動産事業」は、海外における、分譲住宅等の販売、戸建住宅の建築工事の請負、集合住宅・商業複合施設等の開発等を行っております。「資源環境事業」は、バイオマス発電事業、森林事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、退職給付費用の取扱いを除き、「連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

退職給付費用については、数理計算上の差異等の一括費用処理額を事業セグメントの利益又は損失に含めておりません。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅・建築 事業	海外 住宅・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	195,800	510,627	643,740	20,987	1,371,155	14,181	1,385,336	594	1,385,930
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	21,058	312	832	1,312	23,514	9,762	33,277	33,277	-
計	216,858	510,939	644,573	22,299	1,394,669	23,944	1,418,613	32,683	1,385,930
セグメント利益又は 損失()	9,984	19,641	104,334	3,931	137,889	3,012	140,901	3,150	137,751
セグメント資産	219,948	198,747	540,636	89,708	1,049,039	78,722	1,127,761	186,464	1,314,226
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	3,341	4,992	2,878	2,109	13,321	2,097	15,418	1,074	16,491
のれんの償却額	-	263	1,763	-	2,025	84	2,110	-	2,110
受取利息	29	11	328	14	382	0	382	12	393
支払利息	515	461	2,416	566	3,958	226	4,184	1,965	2,219
持分法投資利益又は 損失()	19	53	14,141	670	14,739	3,043	17,782	0	17,782
持分法適用会社への 投資額	8,566	570	46,959	4,611	60,707	39,214	99,921	7	99,928
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	3,195	4,706	13,132	4,257	25,289	1,145	26,434	144	26,579

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額594百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 3,150百万円には、セグメント間取引消去 182百万円、退職給付費用の調整額3,260百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 6,227百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(3) セグメント資産の調整額186,464百万円には、セグメント間取引消去 11,671百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産198,135百万円が含まれております。全社資産は、主に当社本社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券、短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅・建築 事業	海外 住宅・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	253,196	533,147	848,023	20,501	1,654,868	14,241	1,669,109	599	1,669,707
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	20,536	358	701	1,370	22,965	10,312	33,276	33,276	-
計	273,733	533,506	848,724	21,871	1,677,833	24,553	1,702,385	32,678	1,669,707
セグメント利益又は 損失()	14,878	15,899	161,317	1,392	193,486	1,938	195,423	429	194,994
セグメント資産	235,952	209,118	766,261	92,583	1,303,913	74,283	1,378,197	159,402	1,537,598
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	3,611	5,369	3,705	2,200	14,885	1,954	16,838	1,073	17,911
のれんの償却額	36	263	2,442	-	2,741	-	2,741	-	2,741
受取利息	40	10	702	44	796	0	796	12	808
支払利息	688	453	3,247	518	4,905	195	5,100	1,976	3,124
持分法投資利益又は 損失()	252	47	23,244	552	23,496	2,256	25,753	0	25,753
持分法適用会社への 投資額	7,082	1,586	67,743	5,352	81,762	40,576	122,338	7	122,344
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	4,342	5,673	21,702	2,946	34,663	1,189	35,852	87	35,939

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額599百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 429百万円には、セグメント間取引消去 39百万円、退職給付費用の調整額7,968百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 8,357百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(3) セグメント資産の調整額159,402百万円には、セグメント間取引消去 12,921百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産172,323百万円が含まれております。全社資産は、主に当社本社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券、短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	202,600	1,154,367	28,964	1,385,930

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
681,565	560,373	143,993	1,385,930

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	米国	その他の地域	合計
106,996	34,734	18,383	24,070	184,183

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	259,429	1,381,170	29,108	1,669,707

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
757,103	755,463	157,141	1,669,707

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	米国	その他の地域	合計
97,769	36,667	35,407	28,960	198,802

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅・建築事業	海外住宅・不動産事業	資源環境事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	161	-	-	-	3,416	241	3,819

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅・建築事業	海外住宅・不動産事業	資源環境事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	254	1,275	4,909	-	170	6,609

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅・建築事業	海外住宅・不動産事業	資源環境事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	263	1,763	-	84	-	2,110
当期末残高	-	1,839	2,720	-	-	-	4,559

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅・建築事業	海外住宅・不動産事業	資源環境事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	36	263	2,442	-	-	-	2,741
当期末残高	-	1,576	4,335	-	-	-	5,911

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	苅田バイオ マスエナ ジー(株)	福岡県 京都郡	2,161	バイオマス 発電事業	(所有) 直接 41.5	役員の兼任	債務保証	19,155	-	-

(注)金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	市川晃の 近親者	-	-	-	-	住宅建築の 請負	住宅建築の 請負	38	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	市川晃の 近親者	-	-	-	-	土地の販売	土地の販売	56	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	苅田バイオ マスエナ ジー(株)	福岡県 京都郡	2,161	バイオマス 発電事業	(所有) 直接 41.5	役員の兼任	債務保証	17,426	-	-

(注)金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	2,479円76銭	3,140円26銭
1株当たり当期純利益	457円69銭	543円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	446円69銭	530円99銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	540,089	682,554
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	44,478	55,044
(うち新株予約権(百万円))	(116)	(96)
(うち非支配株主持分(百万円))	(44,361)	(54,948)
普通株式に係る純資産額(百万円)	495,612	627,510
普通株式の発行済株式数(株)	201,200,936	201,218,236
普通株式の自己株式数(株)	1,338,269	1,390,509
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	199,862,667	199,827,727

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	87,175	108,672
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	87,175	108,672
普通株式の期中平均株式数(株)	190,465,847	199,838,137
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,689,918	4,819,837
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(4,591,346)	(4,680,883)
(うち新株予約権(株))	(98,572)	(90,000)
(うち業績連動型株式報酬(株))	(-)	(48,954)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年1月13日(米国時間)に、連結子会社であるGehan Homes, Ltd.社を通じて、米国Southern Impression Homesグループの持株会社であるSI HoldCo, LLCの持分80%を取得し、当社の連結子会社としました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 SI HoldCo, LLC他11社

事業の内容 戸建賃貸住宅の宅地開発・建築・販売・賃貸物件管理を行うSouthern Impression Homesグループの持株会社

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は主にフロリダ州で投資家向けの戸建賃貸住宅の宅地開発、建築、販売、賃貸管理事業を展開するSouthern Impression Homesグループを連結子会社化し、同州で戸建住宅事業に参入します。全米有数の市場であるフロリダ州への進出を足掛かりに、既に米国で展開している戸建分譲住宅事業のさらなる拡大と賃貸管理事業への新規参入を目的に今回の持分取得に至りました。

(3) 企業結合日

2023年1月13日(米国時間)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 取得する議決権比率

80%

(6) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社の連結子会社であるGehan Homes, Ltd.が現金を対価として持分を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	11,520百万円
-------	----	-----------

取得原価		11,520百万円
------	--	-----------

(注) 取得の対価には条件付取得対価を含めていません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

契約に基づき、被取得企業の将来の業績指標達成度合いに応じて、追加の支払いをすることとしております。なお、条件付取得対価の変動部分につきましては、米国会計基準に基づき認識していきます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友林業(株)	第3回無担保社債	2016年6月17日	20,000	20,000	0.33	無担保	2026年
住友林業(株)	第4回無担保社債	2018年3月7日	10,000	10,000	0.25	無担保	2025年
住友林業(株)	第5回無担保社債	2018年3月7日	10,000	10,000	0.35	無担保	2028年
住友林業(株)	第6回無担保社債	2018年3月7日	10,000	10,000	0.70	無担保	2033年
住友林業(株)	2023年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債 (注)2	2018年9月27日	10,035	10,015 (10,015)	-	無担保	2023年
住友林業(株)	第7回無担保社債	2019年3月6日	10,000	10,000	0.16	無担保	2024年
住友林業(株)	第8回無担保社債	2019年3月6日	10,000	10,000	0.38	無担保	2029年
住友林業(株)	第9回無担保社債	2019年12月6日	10,000	10,000	0.28	無担保	2029年
住友林業(株)	第10回無担保社債	2019年12月6日	10,000	10,000	0.69	無担保	2039年
その他の社債	-	-	164 (12)	152 (12)	-	-	-
合計	-	-	100,199 (12)	100,167 (10,027)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2023年満期ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,134.7 2
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年10月11日 至 2023年9月13日

1 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2 2023年3月30日開催の第83期定時株主総会において、期末配当を1株につき65円とする剰余金処分案が承認可決され、2022年12月期の年間配当が1株につき125円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2023年1月1日に遡って転換価額を2,134.7円から2,074.8円に調整しております。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,012	10,012	10,012	20,012	12

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,836	21,803	4.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,188	24,163	2.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	825	2,120	2.60	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	168,278	187,807	3.45	2024年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,438	12,263	2.15	2024年～2049年
合計	202,565	248,157	-	-

- (注) 1 平均利率は当期末残高における利率を加重平均により算出しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,639	55,737	60,973	18,168
リース債務	3,029	1,902	1,423	1,377

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	353,898	782,784	1,206,293	1,669,707
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	35,894	91,192	139,503	188,385
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	22,598	49,563	82,718	108,672
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	113.07	248.01	413.92	543.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	113.07	134.93	165.91	129.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,967	55,461
受取手形	2, 5 18,118	2, 5 17,673
電子記録債権	2, 5 31,839	2, 5 36,401
売掛金	2 72,440	2 77,500
完成工事未収入金	38,250	-
完成工事未収入金及び契約資産	-	40,870
有価証券	3,303	3,177
商品及び製品	16,975	15,884
未成工事支出金	8,176	2 7,997
販売用不動産	17,281	19,442
仕掛販売用不動産	10,607	9,821
前渡金	651	672
前払費用	1,667	1,245
短期貸付金	35,000	25,000
関係会社短期貸付金	7,177	9,207
未収入金	2 74,803	2 74,467
その他	1,025	2,083
貸倒引当金	1,224	2,256
流動資産合計	408,052	394,645
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 16,332	3 14,290
構築物	3 1,117	3 999
機械及び装置	3 841	3 763
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	3 982	3 956
土地	3 12,125	3 10,582
林木	9,137	9,000
リース資産	3,142	2,953
建設仮勘定	3,387	948
有形固定資産合計	47,065	40,495
無形固定資産		
電話加入権	180	176
林道利用権	63	57
施設利用権	1	1
工業所有権	12	8
ソフトウェア	7,426	9,126
無形固定資産合計	7,681	9,368

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 79,553	1 79,207
関係会社株式	1 237,192	1 281,001
関係会社出資金	1 1,500	1 3,902
長期貸付金	214	204
従業員長期貸付金	16	36
関係会社長期貸付金	1 17,294	1 14,155
破産更生債権等	732	786
長期前払費用	1,372	1,313
その他	1 10,399	1 11,126
貸倒引当金	8,568	8,009
投資その他の資産合計	339,704	383,724
固定資産合計	394,449	433,587
資産合計	802,501	828,231
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5 25,036	5 24,801
買掛金	2 87,079	2 88,679
工事未払金	2 100,523	2 101,317
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	10,015
1年内返済予定の長期借入金	8,584	9,920
リース債務	2 578	2 616
未払金	2 7,806	2 10,465
未払法人税等	768	553
未払消費税等	2,357	247
未払費用	1,272	1,400
未成工事受入金	27,776	-
契約負債	-	45,164
預り金	2 45,748	2 47,513
前受収益	229	244
賞与引当金	7,580	7,900
役員賞与引当金	165	163
完成工事補償引当金	1,826	1,767
資産除去債務	961	216
その他	2 13,678	2 344
流動負債合計	331,967	351,322
固定負債		
社債	90,000	90,000
新株予約権付社債	10,035	-
長期借入金	33,830	63,910
預り保証金	4,871	4,875
リース債務	2 2,868	2 2,685
繰延税金負債	9,029	16,972
退職給付引当金	5,879	1,006
関係会社事業損失引当金	2,276	2,095
資産除去債務	1,442	3,288
その他	1,144	1,049
固定負債合計	161,375	185,880
負債合計	493,342	537,202

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,064	50,074
資本剰余金		
資本準備金	49,004	49,014
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	49,263	49,273
利益剰余金		
利益準備金	2,857	2,857
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,715	1,715
別途積立金	154,722	139,319
繰越利益剰余金	9,712	7,311
利益剰余金合計	169,007	151,203
自己株式	291	293
株主資本合計	268,043	250,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,645	37,265
繰延ヘッジ損益	3,356	3,412
評価・換算差額等合計	41,001	40,677
新株予約権	116	96
純資産合計	309,160	291,030
負債純資産合計	802,501	828,231

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高		
商品売上高	127,353	160,308
完成工事高	342,849	370,239
売上高合計	1 470,202	1 530,547
売上原価		
商品売上原価	106,741	137,515
完成工事原価	269,985	300,644
売上原価合計	1 376,726	1 438,159
売上総利益	93,476	92,388
販売費及び一般管理費	2 88,729	2 90,077
営業利益	4,748	2,311
営業外収益		
受取利息	1 162	1 149
有価証券利息	7	4
仕入割引	244	259
受取配当金	1 8,305	1 13,589
その他	1 2,098	1 1,800
営業外収益合計	10,815	15,802
営業外費用		
支払利息	204	232
社債利息	326	327
その他	1,671	926
営業外費用合計	1 2,201	1 1,485
経常利益	13,361	16,627
特別損失		
関係会社株式評価損	3 3,886	-
減損損失	-	4 4,949
特別損失合計	3,886	4,949
税引前当期純利益	9,475	11,678
法人税、住民税及び事業税	572	266
法人税等調整額	1,935	8,120
法人税等合計	2,506	8,386
当期純利益	6,969	3,292

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		105,091	38.9	123,596	41.1
外注費		155,277	57.5	166,980	55.5
経費		9,617	3.6	10,068	3.3
計		269,985	100.0	300,644	100.0

(注) 原価計算は、実際原価による個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,803	31,743	259	2,857	6	1,715	154,294	14,116
当期変動額								
新株の発行	17,259	17,259						
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2						
特別償却準備金の取崩					6			6
別途積立金の積立							428	428
剰余金の配当								10,950
当期純利益								6,969
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	17,261	17,261	-	-	6	-	428	4,404
当期末残高	50,064	49,004	259	2,857	-	1,715	154,722	9,712

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	288	237,505	44,650	1,944	120	284,219
当期変動額						
新株の発行		34,518				34,518
新株の発行（新株予約権の行使）		3				3
特別償却準備金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		10,950				10,950
当期純利益		6,969				6,969
自己株式の取得	3	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,005	1,412	3	5,596
当期変動額合計	3	30,537	7,005	1,412	3	24,941
当期末残高	291	268,043	37,645	3,356	116	309,160

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,064	49,004	259	2,857	1,715	154,722	9,712
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10					
別途積立金の積立						15,403	15,403
剰余金の配当							21,096
当期純利益							3,292
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10	10	0	-	-	15,403	2,401
当期末残高	50,074	49,014	259	2,857	1,715	139,319	7,311

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	291	268,043	37,645	3,356	116	309,160
当期変動額						
新株の発行		-				-
新株の発行（新株予約権の行使）		20				20
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		21,096				21,096
当期純利益		3,292				3,292
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			380	56	20	345
当期変動額合計	2	17,785	380	56	20	18,130
当期末残高	293	250,257	37,265	3,412	96	291,030

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

木材建材事業においては木材・建材等の販売、住宅・建築事業においては分譲住宅等の販売を行っております。これらの販売については、主として顧客に引き渡した時点で、法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、当該時点で収益を認識しております。主に木材建材事業において顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、引き渡し後速やかに受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約等

住宅・建築事業においては戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負を行っております。これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ対象

社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	54,746	49,863
減損損失計上額	403	4,949

(注) 減損損失は、前事業年度では「営業外費用」の「その他」に、当事業年度では「特別損失」の「減損損失」に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（相殺後）	-	-
繰延税金負債（相殺後）	9,029	16,972

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」及び「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた49,956百万円は、「受取手形」18,118百万円、「電子記録債権」31,839百万円として組み替えており、「流動負債」の「支払手形」に表示していた25,036百万円は、「電子記録債務」として組み替えております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」の一部、並びに「固定負債」に表示していた「その他」の一部は、「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは極めて困難であります。当社においては、当事業年度の業績に一定の影響はあったものの、重要な影響は発生しておりません。

したがって、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等にあたっては、今後の新型コロナウイルス感染症の影響は継続的に軽微であるとの仮定を置いて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、当事業年度末現在における最善の見積りを行っております。しかしながら、これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
投資有価証券	15,790百万円	17,403百万円
関係会社株式・出資金	3,204	3,377
関係会社長期貸付金	122	122
その他	1,764	2,065
計	20,880	22,967

輸入関税等の延納保証、関係会社の金融機関に対する借入金の保証、住宅瑕疵担保履行法に基づく瑕疵担保保証等に伴い、上記の資産を担保に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	42,833百万円	43,676百万円
短期金銭債務	78,641	83,457
長期金銭債務	1,575	1,429

3 有形固定資産の取得原価から以下の圧縮記帳額が控除されております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	241百万円	250百万円
構築物	655	681
機械及び装置	163	166
工具、器具及び備品	0	0
土地	273	272
計	1,332	1,369

4 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
Sumitomo Forestry America, Inc.	16,925百万円	17,536百万円
苅田バイオマスエナジー(株)	19,155	17,426
Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	-	2,826
八戸バイオマス発電(株)	2,199	2,114
PT. Kutai Timber Indonesia	1,610	1,991
Vina Eco Board Co., Ltd.	1,153	1,472
Grand Star Co., Ltd.	-	598
Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.	2,793	540
(同)杜の都バイオマスエナジー	4,004	345
PT. AST Indonesia	115	199
みちのくバイオエナジー(株)	119	111
川崎バイオマス発電(株)	113	74
(株)住協	50	36
住協ウインテック(株)	9	6
PT. Sumitomo Forestry Indonesia	4	-

(2) その他の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者	27,757百万円	25,821百万円

(3) リース取引に対する保証

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
Builder Solutions Group North Carolina, LLC	- 百万円	2,392百万円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	3,291百万円	2,452百万円
電子記録債権	2,533	4,188
電子記録債務	3,655	3,787

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	14,589百万円	19,541百万円
仕入高	130,991	147,123
営業外収益		
受取利息	155	141
受取配当金	6,654	11,513
その他	191	211
営業外費用	122	46

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
貸倒引当金繰入額	1,365百万円	477百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	16	181
給料手当	25,113	25,319
賞与引当金繰入額	7,580	7,900
役員賞与引当金繰入額	165	163
完成工事補償引当金繰入額	1,312	1,411
減価償却費	5,116	5,527

当事業年度における販売費と一般管理費とのおおよその割合は53%：47%(前事業年度55%：45%)であります。

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

前事業年度の関係会社株式評価損は、主にスミリンケアライフ(株)に係る評価損(3,871百万円)であります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

4 減損損失

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

「連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	34,904	26,876	8,028
計	34,904	26,876	8,028

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	195,902
関連会社株式	6,386
計	202,287

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	34,904	24,629	10,274
計	34,904	24,629	10,274

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	239,711
関連会社株式	6,386
計	246,097

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,998百万円	3,143百万円
賞与引当金	2,372	2,469
販売用不動産等評価損	162	192
退職給付引当金	1,800	308
関係会社事業損失引当金	697	641
関係会社株式評価損	6,670	6,636
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,300	1,307
完成工事補償引当金	559	541
その他	8,677	9,846
繰延税金資産小計	25,235	25,083
評価性引当額	12,275	19,563
繰延税金資産合計	12,959	5,519
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	757	757
退職給付信託設定益	1,168	1,168
その他有価証券評価差額金	16,338	16,137
その他	3,726	4,431
繰延税金負債合計	21,988	22,492
繰延税金資産(負債)の純額	9,029	16,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.7	30.0
住民税均等割	2.2	1.7
評価性引当額	10.7	62.2
その他	0.6	4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	71.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,332	1,989	2,022 (79)	2,007	14,290	16,597
	構築物	1,117	120	98 (1)	141	999	3,462
	機械及び装置	841	204	3	279	763	3,233
	車両運搬具	3	2	-	2	3	12
	工具、器具 及び備品	982	653	318 (6)	361	956	3,542
	土地	12,125	877	2,420 (40)	-	10,582	-
	林木	9,137	445	582	-	9,000	-
	リース資産	3,142	467	30 (19)	625	2,953	2,091
	建設仮勘定	3,387	5,185	7,623 (4,800)	-	948	-
	計	47,065	9,942	13,096 (4,946)	3,416	40,495	28,936
無形固定資産	電話加入権	180	-	4 (3)	-	176	-
	林道利用権	63	3	-	9	57	-
	施設利用権	1	-	-	0	1	-
	工業所有権	12	-	-	3	8	-
	ソフトウェア	7,426	5,906	1,910 (0)	2,296	9,126	-
	計	7,681	5,910	1,913 (3)	2,309	9,368	-

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,792	650	178	10,264
賞与引当金	7,580	7,900	7,580	7,900
役員賞与引当金	165	163	165	163
完成工事補償引当金	1,826	1,411	1,469	1,767
関係会社事業損失引当金	2,276	-	181	2,095

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://sfc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第82期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2022年3月29日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第81期)	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	2022年11月11日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書 及び確認書	(第83期第1四半期)	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	2022年5月12日 関東財務局長に提出。
		(第83期第2四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 関東財務局長に提出。
		(第83期第3四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)に基づく臨時報告書		2022年3月30日 関東財務局長に提出。
			企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第3号(提出会社の特定子会社の異動)に基 づく臨時報告書	2022年10月7日 2023年1月13日 関東財務局長に提出。
(6)	発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			2022年6月16日 関東財務局長に提出。
(7)	訂正発行登録書(普通社債)			2022年10月7日 2023年1月13日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

住友林業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋木 夏生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住友林業株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産7,736百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は13,762百万円である。このうち、住友林業株式会社において計上された繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、5,519百万円である。</p> <p>住友林業株式会社は住宅・建築事業における資材価格の高騰に伴うコスト上昇等により課税所得が減少した状況等を踏まえ、当期より将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌期1期分の課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能額を見積もっている。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積は、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、取締役会等で承認された予算を基礎としており、その予算における重要な仮定は、住宅・建築事業の戸建注文住宅事業における販売単価、施工棟数、売上総利益率及び経費の予測、並びに、木材建材事業における販売単価、販売数量、売上総利益率及び経費の予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌期の予算における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、住友林業株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性について、繰越欠損金の発生状況等に基づき検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金、並びに将来加算一時差異の残高について、その解消見込年度のスケジューリングの仮定について検討するため、下記の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 会社の担当者に質問を行い、会社作成のスケジューリング時期について、会社の見解を理解した。 - 関連資料とスケジューリングの時期を照合して、会社作成のスケジューリングの妥当性を検討した。 ・翌期の課税所得の発生見込額について、取締役会等によって承認された翌期の予算との整合性を検討した。 ・過年度における予算と実績を比較し、予算策定における経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・翌期の予算に含まれる重要な仮定である住宅・建築事業における販売単価、施工棟数、売上総利益率及び経費、並びに木材建材事業における販売単価、販売数量、売上総利益率及び経費の予測について、下記の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 会社の複数部署の担当者に質問を行い、予算作成にあたり設定されている仮定及び仮定の算定方法について理解し、回答の整合性を検討した。 - 翌期の予算作成において設定された仮定が、会社への質問で理解したとおりの算定方法に基づき算定されているか、一部の支店について検討した。 - 経営者の使用する仮定について、過去実績や入手可能な外部公表データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友林業株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友林業株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

住友林業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋木 夏生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住友林業株式会社の繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（住友林業株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。